第２回教育委員会定例会　案件表

〇 日　時

令和7年1月27日(月)　　午前10時00分から

〇 議　題

１　議　案

(1) 議案第１号　令和７年度教育関係当初予算案に関する意見について　　(資料1－1～1－3)

(2) 議案第２号　「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について　　(資料2)

２　陳　情

(1) 令和6年陳情第4号　　教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

３　協　議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

(2) 令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

(3) 令和６年度「お祝いの言葉」について　　(資料3)

４　報　告

(1) 教育長報告

① その他

５　視　察

(1) 南田中小学校における授業

資　料　１	１

議案第１号

令和７年度教育関係当初予算案に関する意見について

上記の議案を提出する。

令和７年１月２７日

提出者　教育長　　三　浦　　康　彰

令和７年度教育関係当初予算案に関する意見について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定にもとづき、練馬区長から参考資料のとおり意見を求められたので、別紙のとおり回答する。

別　　紙

令和７年度教育関係当初予算案の意見について

令和７年度教育関係当初予算案について、当委員会として同意します。

参考資料

6練企財第 307 号
令和７年１月 20 日

練馬区教育委員会教育長　殿

練馬区長　　前 川　燿 男

令和７年度教育関係当初予算案に関する意見聴取について

令和７年度教育関係当初予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見をお聴きします。

記

1　件名
令和７年度教育関係当初予算案

2　歳入歳出予算の内容
別添「令和７年度教育関係当初予算案について」のとおり

3　回答期限について
令和７年１月 27 日（月）までに、貴委員会の意見の提出をお願いいたします。

担当
練馬区　企画部　財政課　財政担当係
内線 5685

令和7年度教育関係当初予算案について

一般会計（教育関係経費）

単位：千円

款	項	令和7年度当初予算	令和6年度当初予算	増△減	増減率
10 教育費		53,534,938	41,466,004	12,068,934	29.1%
	1 教育総務費	15,035,398	12,609,643	2,425,755	19.2%
	2 小学校費	21,204,984	12,452,065	8,752,919	70.3%
	3 中学校費	11,187,078	10,478,095	708,983	6.8%
	4 幼稚園費	6,107,478	5,926,201	181,277	3.1%
11 こども家庭費	1 こども家庭費	86,806,574	79,388,804	7,417,770	9.3%
計		140,341,512	120,854,808	19,486,704	16.1%

一般会計予算総額

単位：千円

令和7年度当初予算	令和6年度当初予算	増△減	増減率
351,685,775	323,088,364	28,597,411	8.9%

予算案の内容

（1） 一般会計（教育費・こども家庭費 歳入）

単位：千円

款	項	目	節	細節	令和７年度予算	令和６年度予算	増△減	増減率
歳入合計					59,121,557	45,637,522	13,484,035	29.5%
分担金及び負担金					956,075	944,956	11,119	1.2%
	1 負担金				956,075	944,956	11,119	1.2%
		1 こども家庭費負担金			956,075	944,956	11,119	1.2%
			1 保育所費		956,075	944,956	11,119	1.2%
使用料及び手数料					1,021,676	736,916	284,760	38.6%
	1 使用料				1,021,388	736,649	284,739	38.7%
		1 教育使用料			19,273	19,073	200	1.0%
			1 学校教育支援センター使用料		3,446	3,168	278	8.8%
			2 学校使用料		9,400	9,600	△ 200	△ 2.1%
				学校設備使用料	4,950	5,150	△ 200	△ 4%
				学校敷地等使用料	4,450	4,450	0	0.0%
			3 少年自然の家使用料		5,839	5,749	90	2%
			4 図書館施設使用料		566	534	32	6.0%
			5 幼稚園使用料		22	22	0	0.0%
		2 こども家庭使用料			1,002,115	717,576	284,539	39.7%
			1 子ども家庭支援センター使用料		50,651	46,312	4,339	9.4%
			2 秩父青少年キャンプ場使用料		18	18	0	0.0%
			3 青少年館使用料		4,628	4,434	194	4.4%
			4 児童福祉施設使用料		946,818	666,812	280,006	42.0%
	2 手数料				288	267	21	7.9%
		1 教育手数料			288	267	21	7.9%
			1 幼稚園入園手数料		288	267	21	7.9%
国庫支出金					26,572,731	20,547,379	6,025,352	29.3%
	1 国庫負担金				23,538,954	18,175,242	5,363,712	29.5%
		1 教育費負担金			1,546,350	1,514,384	31,966	2.1%
			1 校舎建設費		74,117	11,235	62,882	559.7%
			2 幼稚園等給付費		904,537	780,538	123,999	15.9%
			3 子育てのための施設等利用給付費		567,696	722,611	△ 154,915	△ 21.4%
		2 こども家庭費負担金			21,992,604	16,660,858	5,331,746	32.0%

単位：千円

款	項	目	節	細節	令和７年度予算	令和６年度予算	増△減	増減率
				1 児童手当給付費	11,874,121	7,566,175	4,307,946	56.9%
				2 児童扶養手当給付費	579,877	514,055	65,822	12.8%
				3 保育給付費	9,477,766	8,521,162	956,604	11.2%
				4 子育てのための施設等利用給付費	60,840	59,466	1,374	2.3%
	2			国庫補助金	3,032,333	2,370,795	661,538	27.9%
		1		保健福祉費補助金	137,140	0	137,140	皆増
				1 障害者福祉費	290	0	290	皆増
				地域生活支援事業費	290	0	290	皆増
				2 重層的支援体制整備事業費	136,850	0	136,850	皆増
		2		教育費補助金	1,229,042	795,180	433,862	54.6%
				1 特別支援学級就学奨励費	10,901	10,893	8	0.1%
				2 修学旅行扶助費	2,535	2,639	△ 104	△ 3.9%
				3 大規模改修費	231,532	255,471	△ 23,939	△ 9.4%
				4 学校施設整備費	755,213	308,125	447,088	145.1%
				5 被災児童生徒扶助費	121	114	7	6.1%
				6 地域子ども・子育て支援事業費	168,683	149,677	19,006	12.7%
				7 宿舎借り上げ支援事業費	16,728	15,252	1,476	9.7%
				8 インクルーシブ教育システム推進事業費	5,853	3,397	2,456	72.3%
				9 生活困窮者自立支援事業費	23,887	23,887	0	0.0%
				10 GIGAスクール構想支援体制整備事業費	13,589	25,725	△ 12,136	△ 47.2%
		3		こども家庭費補助金	1,666,151	1,575,615	90,536	5.7%
				1 次世代育成支援対策事業費	12,192	5,639	6,553	116.2%
				2 児童虐待防止対策等総合支援事業費	11,075	10,200	875	8.6%
				3 地域子ども・子育て支援事業費	920,629	879,777	40,852	4.6%
				4 保育対策総合支援事業費	619,065	570,968	48,097	8.4%
				5 保育所等整備事業費	46,008	105,908	△ 59,900	△ 56.6%
				6 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費	3,050	3,123	△ 73	△ 2.3%
				7 子ども・子育て支援整備事業費	54,132	0	54,132	皆増
	3			国庫委託金	1,444	1,342	102	7.6%
		1		こども家庭費委託金	1,444	1,342	102	7.6%
				1 特別児童扶養手当支給事務費	1,444	1,342	102	7.6%
都支出金					16,808,517	15,835,822	972,695	6.1%
	1			都負担金	6,164,801	6,128,867	35,934	0.6%
		1		教育費負担金	1,001,448	974,936	26,512	2.7%
				1 幼稚園等給付費	717,600	613,667	103,933	16.9%

単位：千円

款	項	目	節	細節	令和7年度予算	令和6年度予算	増△減	増減率
			2	子育てのための施設等利用給付費	283,848	361,269	△ 77,421	△ 21.4%
		2		こども家庭費負担金	5,163,353	5,153,931	9,422	0.2%
			1	児童手当給付費	1,351,469	1,656,344	△ 304,875	△ 18.4%
			2	保育給付費	3,781,466	3,465,991	315,475	9.1%
			3	子育てのための施設等利用給付費	30,418	29,732	686	2.3%
			4	東京都練馬児童相談所（仮称）設置費	0	1,864	△ 1,864	皆減
	2			都補助金	10,640,853	9,658,944	981,909	10.2%
		1		保健福祉費補助金	114,749	4,454	110,295	2,476.3%
			1	障害者福祉費	145	0	145	皆増
				地域生活支援事業費	145	0	145	皆増
			2	福祉保健区市町村包括補助事業費	5,148	4,454	694	15.6%
				地域福祉推進区市町村包括補助事業費	5,148	4,454	694	15.6%
			3	重層的支援体制整備事業費	109,456	0	109,456	皆増
		2		教育費補助金	2,227,917	2,086,684	141,233	6.8%
			1	学校施設整備費	77,304	50,555	26,749	52.9%
			2	私立幼稚園負担軽減費	156,044	158,571	△ 2,527	△ 1.6%
			3	一時預かり事業費	314,197	261,979	52,218	19.9%
			4	スクールソーシャルワーカー活用事業費	369	369	0	0%
			5	保育士等キャリアアップ事業費	28,413	18,379	10,034	55%
			6	地域学校協働活動推進事業費	23,345	19,115	4,230	22.1%
			7	宿舎借り上げ支援事業費	8,364	7,626	738	9.7%
			8	地域子ども・子育て支援事業費	10,777	6,221	4,556	73.2%
			9	保育サービス推進事業費	1,800	0	1,800	皆増
			10	教育支援センター機能強化補助事業費	3,269	3,343	△ 74	△ 2%
			11	公立幼稚園におけるICT環境整備支援事業費	518	0	518	皆増
			12	部活動外部指導者配置事業費	40,251	34,540	5,711	16.5%
			13	獣医師活用促進補助事業費	500	500	0	0.0%
			14	学校給食費無償化補助事業費	1,353,041	1,525,486	△ 172,445	△ 11.3%
			15	GIGAスクール構想支援体制整備事業費	13,589	0	13,589	皆増
			16	デジタル利活用支援員配置支援事業費	195,512	0	195,512	皆増
			17	保育所等利用多子世帯負担軽減事業費	624	0	624	皆増
		3		こども家庭費補助金	8,298,187	7,567,806	730,381	9.7%
			1	一時預かり・定期利用保育事業費	21,960	10,965	10,995	100.3%
			2	放課後子ども教室推進事業費	162,657	158,436	4,221	2.7%
			3	待機児童解消区市町村支援事業費	34,697	84,104	△ 49,407	△ 58.7%
			4	地域における青少年健全育成応援事業費	1,000	1,000	0	0.0%
			5	福祉保健区市町村包括補助事業費	258,112	250,945	7,167	2.9%
				子供家庭支援区市町村包括補助事業費	258,112	250,945	7,167	2.9%

単位：千円

款	項	目	節	細節	令和7年度予算	令和6年度予算	増△減	増減率
				6 都型学童クラブ事業費	277,773	320,366	△ 42,593	△ 13.3%
				7 地域子ども・子育て支援事業費	924,575	881,775	42,800	4.9%
				8 保育士等キャリアアップ事業費	1,277,617	1,233,352	44,265	3.6%
				9 地域人材確保総合支援事業費	10,610	0	10,610	皆増
				10 宿舎借り上げ支援事業費	596,511	580,970	15,541	2.7%
				11 保育所等賃借料補助事業費	1,077,437	1,128,193	△ 50,756	△ 4.5%
				12 児童厚生施設等整備費	27,066	0	27,066	皆増
				13 認可外保育施設利用支援事業費	270,400	254,806	15,594	6.1%
				14 保育補助者雇上強化事業費	398,088	333,385	64,703	19.4%
				15 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業費	36,267	30,682	5,585	18.2%
				16 児童館環境整備事業費	6,096	2,819	3,277	116.2%
				17 保育所等利用多子世帯負担軽減事業費	1,518,751	1,349,785	168,966	12.5%
				18 保育サービス推進事業費	530,684	409,117	121,567	29.7%
				19 保育力強化事業費	39,889	11,539	28,350	245.7%
				20 保育士等キャリアアップ研修支援事業費	531	550	△ 19	△ 3%
				21 保育人材確保支援事業費	79	78	1	1.3%
				22 医療的ケア児保育支援事業費	17,631	8,873	8,758	98.7%
				23 出産・子育て応援事業費	23,360	5,567	17,793	319.6%
				24 子ども医療費助成事業費	384,827	320,281	64,546	20.2%
				25 保育環境改善等事業費	0	5,488	△ 5,488	皆減
				26 児童虐待防止対策等総合支援事業費	1,393	1,392	1	0.1%
				27 ベビーシッター利用支援事業費	236,800	163,200	73,600	45.1%
				28 放課後居場所緊急対策事業費	18,967	17,267	1,700	9.8%
				29 地域少子化対策重点推進事業費	2,442	2,871	△ 429	△ 14.9%
				30 認証保育所障害児受入促進事業費	2,261	0	2,261	皆増
				31 都区児童相談連携強化事業費	42,294	0	42,294	皆増
				32 ヤングケアラー・コーディネーター配置促進事業費	1,796	0	1,796	皆増
				33 多様な他者との関わりの機会の創出事業費	95,616	0	95,616	皆増
	3			都委託金	2,863	48,011	△ 45,148	△ 94%
		1		教育費委託金	2,863	48,011	△ 45,148	△ 94%
				1 学校基本調査費	19	19	0	0%
				2 特別区事務処理特例費	84	84	0	0%
				3 都指定研究費	1,164	46,526	△ 45,362	△ 97%
				4 学校と家庭の連携推進事業費	1,596	1,382	214	15.5%
財産収入					47,464	47,506	△ 42	△ 0.1%
	1			財産運用収入	44,713	44,586	127	0.3%

単位：千円

款	項	目	節	細節	令和7年度予算	令和6年度予算	増△減	増減率
		1		財産貸付収入	44,713	44,586	127	0.3%
			1	普通財産収入	41,793	41,654	139	0.3%
			2	行政財産収入	2,920	2,932	△ 12	△ 0.4%
	2			財産売払収入	2,751	2,920	△ 169	△ 5.8%
		1		物品売払収入	2,751	2,920	△ 169	△ 5.8%
			1	物品売払収入	2,751	2,920	△ 169	△ 5.8%
繰入金					4,717,000	3,779,000	938,000	24.8%
	1			基金繰入金	4,717,000	3,779,000	938,000	24.8%
		1		施設整備基金繰入金	4,717,000	3,779,000	938,000	24.8%
			1	施設整備基金繰入金	4,717,000	3,779,000	938,000	24.8%
諸収入					116,094	103,943	12,151	11.7%
	1			雑入	116,094	103,943	12,151	11.7%
		1		雑入	116,094	103,943	12,151	11.7%
			1	私用電話料	51	51	0	0%
			2	子ども家庭在宅サービス本人負担金	2,676	2,164	512	23.7%
			3	光熱水費等負担金	10,657	9,985	672	6.7%
			4	広告料	15	15	0	0%
			5	雑入	102,695	91,728	10,967	12.0%
特別区債					8,882,000	3,642,000	5,240,000	143.9%
	1			特別区債	8,882,000	3,642,000	5,240,000	143.9%
		1		教育債	8,207,000	3,494,000	4,713,000	134.9%
			1	校舎等建設債	7,867,000	3,229,000	4,638,000	143.6%
			2	校地買収債	340,000	265,000	75,000	28.3%
		2		こども家庭債	675,000	148,000	527,000	356.1%
			1	公共施設等建設債	675,000	148,000	527,000	356.1%

（2） 一般会計（教育費・こども家庭費 歳出）

単位：千円

款	項	目	事　業　名	令和７年度予算	令和６年度予算	増△減	増減率
教　育　費				53,534,938	41,466,004	12,068,934	29.1%
	1		教育総務費	15,035,398	12,609,643	2,425,755	19.2%
		1	教育委員会費	14,271	14,042	229	1.6%
			1 委員報酬および費用弁償	12,168	12,028	140	1%
			2 交際費	810	810	0	0%
			3 委員会運営費	1,293	1,204	89	7.4%
		2	学校教育総務費	10,427,385	8,138,226	2,289,159	28.1%
			1 職員人件費	1,753,956	1,672,768	81,188	4.9%
			2 一般事務費	8,143	18,090	△ 9,947	△ 55.0%
			3 教育広報関係経費	4,119	3,961	158	4.0%
			4 車両維持管理費	1,667	1,718	△ 51	△ 3.0%
			5 教職員福利厚生費	135,831	135,049	782	0.6%
			6 就学関係経費	126,316	68,941	57,375	83.2%
			7 外国人学校児童生徒保護者負担軽減費	11,627	12,201	△ 574	△ 4.7%
			8 学校給食経費	3,167,816	3,078,220	89,596	2.9%
			9 学校安全安心事業経費	163,263	132,072	31,191	23.6%
			10 学校選択制度関係経費	2,273	1,722	551	32.0%
			11 学校適正配置推進経費	393	814	△ 421	△ 51.7%
			12 幼保小連携推進経費	3,821	1,946	1,875	96.4%
			13 小中一貫教育推進経費	2,777	6,022	△ 3,245	△ 53.9%
			14 学校情報化推進経費	4,932,677	2,905,315	2,027,362	69.8%
			15 学校における働き方改革推進事業経費	112,706	99,387	13,319	13.4%
		3	教育指導費	858,865	813,037	45,828	5.6%
			1 指導事務費	38,563	31,619	6,944	22.0%
			2 教職員研修経費	2,041	1,999	42	2.1%
			3 学力向上推進経費	235,931	219,628	16,303	7.4%
			4 国際理解教育推進経費	401,182	405,716	△ 4,534	△ 1.1%
			5 教育研究費	15,039	60,648	△ 45,609	△ 75.2%
			6 児童生徒生活指導経費	66,485	5,045	61,440	1,217.8%
			7 「心の教育」推進経費	1,048	1,048	0	0%
			8 特別支援教育推進経費	21,724	23,676	△ 1,952	△ 8.2%
			9 学校・地域連携事業経費	65,124	51,845	13,279	25.6%
			10 各種団体補助金および分担金	11,728	11,813	△ 85	△ 0.7%

単位：千円

款	項	目	事業名	令和7年度予算	令和6年度予算	増△減	増減率
	4		学校教育支援センター費	465,224	453,978	11,246	2.5%
		1	一般事務費	1,789	1,742	47	2.7%
		2	維持管理費	165,225	173,403	△ 8,178	△ 4.7%
		3	学校教育研究活動経費	1,089	1,413	△ 324	△ 23%
		4	教育相談運営経費	98,426	98,604	△ 178	△ 0.2%
		5	不登校対策経費	128,210	108,917	19,293	17.7%
		6	学習支援事業経費	70,485	69,899	586	0.8%
	5		少年自然の家費	978,468	996,761	△ 18,293	△ 1.8%
		1	一般事務費	8,436	7,485	951	12.7%
		2	維持運営費	968,823	988,746	△ 19,923	△ 2.0%
		3	車両維持管理費	1,209	530	679	128.1%
	6		図書館費	2,291,185	2,193,599	97,586	4.4%
		1	一般事務費	4,586	4,068	518	12.7%
		2	維持運営費	1,941,262	1,878,431	62,831	3.3%
		3	各種事業経費	345,337	311,100	34,237	11.0%
2			小学校費	21,204,984	12,452,065	8,752,919	70.3%
	1		学校管理費	4,704,946	4,831,042	△ 126,096	△ 2.6%
		1	職員人件費	328,112	408,591	△ 80,479	△ 19.7%
		2	学校管理運営費	4,060,008	4,210,855	△ 150,847	△ 3.6%
		3	校外授業経費	316,826	211,596	105,230	49.7%
	2		学校営繕費	3,047,554	3,870,249	△ 822,695	△ 21.3%
	3		教育振興費	188,097	390,229	△ 202,132	△ 51.8%
	4		学校給食費	1,988,631	1,913,889	74,742	3.9%
	5		学校保健費	273,484	279,471	△ 5,987	△ 2.1%
		1	保健管理費	211,862	217,701	△ 5,839	△ 2.7%
		2	児童健康診断経費	59,131	59,288	△ 157	△ 0.3%
		3	歯と口の健康事業経費	2,491	2,482	9	0.4%
	6		学校施設整備費	11,002,272	1,167,185	9,835,087	842.6%
		1	校舎建設費	10,622,854	871,692	9,751,162	1,118.6%
		2	校地買収費	379,418	295,493	83,925	28.4%

単位：千円

款	項	目	事業名	令和７年度予算	令和６年度予算	増△減	増減率
	3		中学校費	11,187,078	10,478,095	708,983	6.8%
		1	学校管理費	2,326,911	2,225,813	101,098	4.5%
			1 学校管理運営費	2,164,596	2,085,261	79,335	3.8%
			2 校外授業経費	162,315	140,552	21,763	15.5%
		2	学校営繕費	1,248,225	1,318,574	△ 70,349	△ 5.3%
		3	教育振興費	190,726	308,366	△ 117,640	△ 38.1%
		4	学校給食費	947,944	904,364	43,580	4.8%
		5	学校保健費	146,357	148,118	△ 1,761	△ 1.2%
			1 保健管理費	102,039	104,862	△ 2,823	△ 2.7%
			2 生徒健康診断経費	44,318	43,256	1,062	2.5%
		6	学校施設整備費	6,326,915	5,572,860	754,055	13.5%
	4		幼稚園費	6,107,478	5,926,201	181,277	3.1%
		1	幼稚園管理費	210,883	207,101	3,782	1.8%
			1 職員人件費	172,592	166,777	5,815	3.5%
			2 維持運営費	38,291	40,324	△ 2,033	△ 5.0%
		2	教育振興費	5,896,595	5,719,100	177,495	3.1%
			1 私立幼稚園等運営費	2,468,926	2,164,067	304,859	14.1%
			2 各種助成費	3,427,669	3,555,033	△ 127,364	△ 3.6%

単位：千円

款	項	目	事業名	令和７年度予算	令和６年度予算	増△減	増減率
こども家庭費				86,806,574	79,388,804	7,417,770	9.3%
	1		こども家庭費	86,806,574	79,388,804	7,417,770	9.3%
		1	こども家庭総務費	39,208,493	34,844,672	4,363,821	12.5%
			1 職員人件費	9,822,060	10,697,372	△ 875,312	△ 8.2%
			2 一般事務費	1,160,109	398,308	761,801	191.3%
			3 各種手当費	17,501,289	13,606,852	3,894,437	28.6%
			4 医療費助成費	4,667,590	4,677,232	△ 9,642	△ 0.2%
			5 練馬こどもまつり経費	3,137	2,915	222	8%
			6 子ども家庭支援センター維持運営費	1,306,155	1,131,820	174,335	15.4%
			7 子ども家庭支援センター整備費	66,746	36,639	30,107	82.2%
			8 練馬子ども議会経費	411	424	△ 13	△ 3.1%
			9 車両維持管理費	697	471	226	48%
			10 放課後児童等の広場（民間学童保育）経費	237,349	211,427	25,922	12.3%
			11 子ども・子育て支援事業計画推進経費	528	11,031	△ 10,503	△ 95.2%
			12 民設子育てのひろば経費	149,739	128,645	21,094	16.4%
			13 ねりまキッズ安心事業経費	26,039	30,038	△ 3,999	△ 13.3%
			14 外遊びの場の提供事業経費	5,388	5,388	0	0%
			15 学校応援団・開放等経費	199,838	214,732	△ 14,894	△ 6.9%
			16 放課後子ども総合プラン推進等経費	4,005,840	3,687,501	318,339	8.6%
			17 練馬こどもカフェ経費	2,190	2,013	177	8.8%
			18 東京都練馬児童相談所（仮称）設置経費	0	1,864	△ 1,864	皆減
			19 ママパパ活躍応援事業経費	725	0	725	皆増
			20 こども・若者自立支援事業経費	52,663	0	52,663	皆増
		2	保育委託費	35,979,799	33,500,443	2,479,356	7.4%
			1 私立保育所運営経費	30,591,034	28,366,559	2,224,475	7.8%
			2 地域型保育事業運営経費	3,453,823	3,345,054	108,769	3.3%
			3 認可外保育事業経費	1,704,429	1,551,155	153,274	9.9%
			4 短期特例保育経費	5,963	8,875	△ 2,912	△ 32.8%
			5 病児・病後児保育経費	218,421	223,184	△ 4,763	△ 2.1%
			6 一時預かり等無償化事業経費	6,129	5,616	513	9.1%
		3	青少年費	211,457	198,417	13,040	6.6%
			1 青少年問題協議会等経費	1,936	3,245	△ 1,309	△ 40.3%
			2 青少年育成活動経費	96,570	83,230	13,340	16.0%

単位：千円

款	項	目	事業名	令和７年度予算	令和６年度予算	増△減	増減率
			3 二十歳のつどい経費	21,587	20,088	1,499	7.5%
			4 秩父青少年キャンプ場経費	6,831	7,031	△ 200	△ 2.8%
			5 遊び場運営費	18,205	19,410	△ 1,205	△ 6.2%
			6 子ども家庭教育推進経費	5,695	5,996	△ 301	△ 5.0%
			7 青少年館維持運営費	60,633	59,417	1,216	2.0%
		4	児童福祉施設費	10,760,071	10,563,626	196,445	1.9%
			1 保育所維持運営費	9,883,449	9,550,050	333,399	3.5%
			2 児童館維持運営費	421,273	446,828	△ 25,555	△ 5.7%
			3 学童クラブ維持運営費	455,349	566,748	△ 111,399	△ 19.7%
		5	児童福祉施設建設費	646,754	281,646	365,108	129.6%
			1 保育所建設費	293,743	185,140	108,603	58.7%
			2 児童館建設費	157,307	96,506	60,801	63.0%
			3 学童クラブ室等建設費	195,704	0	195,704	皆増

（3） 債務負担行為

単位：千円

事　　　　項	期間	限度額
債務負担行為合計		13,085,228
学校教育支援センター体育館屋上防水工事	令和８年度	24,000
学校教育支援センター体育館空調設備設置工事	令和８年度	64,200
軽井沢少年自然の家スプリンクラー設備等改修工事	令和８年度	108,000
向山小学校校舎等改築工事（工事監理委託含む）	令和８年度～令和10年度	3,087,036
練馬東小学校校舎等改築工事 （工事監理委託含む）	令和８年度～令和10年度	3,692,326
豊溪小学校校舎等改築工事（工事監理委託含む）	令和８年度～令和11年度	3,986,788
立野小学校校舎等改築実施設計委託	令和８年度	127,400
上石神井小学校・中学校 校舎等改築実施設計委託	令和８年度	247,800
練馬小学校校舎等改築基本設計委託	令和８年度	70,200
大泉第二小学校校舎等改築基本設計委託	令和８年度	80,300
大泉第三小学校長寿命化基本設計委託	令和８年度	34,800
石神井小学校昇降機設備設置工事	令和８年度～令和９年度	41,000
向山小学校給食調理用備品購入	令和８年度～令和９年度	52,390
練馬東小学校給食調理用備品購入	令和８年度～令和９年度	48,081
豊溪小学校給食調理用備品購入	令和８年度～令和10年度	46,144
田柄中学校太陽光発電設備設置工事	令和８年度	34,200

石神井南中学校長寿命化工事 （工事監理委託含む）	令和８年度	1,002,364
石神井南中学校給食調理用備品購入	令和８年度	9,099
石神井西中学校長寿命化基本設計委託	令和８年度	36,400
早宮小学童クラブ棟新設工事	令和８年度	292,700

資　料　1	2

令和７年１月27日
教育委員会事務局

令和７年度一般会計（教育・子育て関係予算）予算案について

1　当初予算の概要

（1）区一般会計から見た教育・子育て関係予算の割合（歳出）　単位：千円

年　度	区当初予算案総額	教育・子育て関係当初予算案総額	構　成　比
令和６年度	323,088,364	120,854,808	37.4%
令和７年度	351,685,775	140,341,512	39.9%

2　教育・子育て関係当初予算案における主な事業

（教育分野）

(1)	ICTを活用した教育内容の充実	1,584,149千円

令和2年度に配備した児童生徒用タブレットパソコン約5万3千台を更新する。
今後のデジタル教科書の拡充に備えて、令和６年度に中学校の校内ネットワークをWi-Fi化した。引き続き、７年度は小学校をWi-Fi化し、通信環境を強化する。
ICT支援員による実践的な授業支援などにより、教員全体のICT活用能力を高める。

(2)	教員の働き方改革の推進	1,305,051千円

中学校の部活動の地域移行に向け、地域の方々が中心となって運営する「総合型地域スポーツクラブ（SSC）」と協働し、休日にスポーツ活動を行う場を提供する事業を試行する。
教員に代わって部活動の顧問を担うことができる部活動指導員（会計年度任用職員）を全校に配置する。
教員の業務をサポートする会計年度任用職員（学校生活支援員）の配置を増員する。
新規採用教員や若手教員への支援・指導が充実するよう会計年度任用職員（教育アドバイザー）を増員する。

(3)	学用品等の公費負担の拡大	159,775千円

令和6年度に策定するガイドラインに基づき、学校内で共用できる彫刻刀やそろばんなど公費で購入する小中学校の学用品を拡大する。
小学校5、6年生の社会科見学について、バス代等の経費を公費とし、保護者負担を軽減する。

(4)	学校施設の整備	17,307,585千円

区立小中学校の改築を概ね年2校ずつ計画的に進める。
校舎を築80年まで使用するため、築60年を目途に長寿命化改修を行う。
体育館は、令和7年度に小学校4校、中学校2校に空調機を設置し、全区立小中学校への整備が完了する。
災害時の避難拠点としての役割を持つ武道場に、新たに空調機を設置する。令和9年度までの設置完了を目指し、7年度は1校で設置工事を行う。
平成20年度に設置した普通教室等の空調機を中心に令和9年度までに更新を完了するため、7年度は6校で更新を行う。

(5)	不登校児童・生徒への支援の充実	147,808千円

一人一人の状況に応じた支援を安定的に実施するために、校内別室指導支援員を増員し、全校配置する。
利用者の増加に対応するため、適応指導教室事業および居場所支援事業の受け入れ可能人数を拡大する。
令和６年度に、適応指導教室（石神井台）において、メタバースを活用した学習・相談支援を試行実施し、７年度は、適応指導教室（光が丘）にも拡大し、８年度中の本格実施に向けて、検証を進める。
不登校児童・生徒の保護者が悩みを抱えて孤立しないよう、不登校児童・生徒との向き合い方や不登校支援に関する事業などをわかりやすくまとめた「（仮称）不登校支援パンフレット」を作成する。

(6)	障害児や医療的ケア児への支援の充実	53,684千円

就学前からの教育相談の実施や知的障害学級の増設、自閉症・情緒障害学級の設置に向けた検討、学校生活支援員の増員など、支援体制を充実する。
令和５年度に策定した支援方針に基づき、たんの吸引、導尿、経管栄養、血糖値測定・インスリン投与の４つの医療行為に対応している。
医師等の医療の専門家を交えた医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会を設置し、対応する医療行為の拡大について、検討する。

(7)	自動翻訳サービスの活用による授業の支援	5,280千円

日本語指導が必要な外国人生徒への支援として、一度に複数言語への対応が可能な自動翻訳サービスを試行導入し、授業で活用する。

（子育て分野）

(8)	変化する保育需要への対応	803,424千円

区立保育園3園の0歳児定員を活用した１歳児の受入れ拡大に取り組む。
特に、１・２歳児については、保育需要の高い地域で１年保育事業を実施する。
定員拡大のための施設改修等に対する補助制度を新設し、保育ニーズの高い１・２歳児の定員増につながる保育環境の整備に取り組み、あわせて、園内設備の更新や改修を進める。
令和６年度に取得した立野町の区有地に、認可保育所を誘致し、あわせて、地域に必要な子育て支援サービスを充実する。

(9)	保育サービスの充実	7,205,718千円

令和７年度から、区立保育園の障害児受入枠を撤廃し、より入園しやすくする。
認証保育所への障害児受入に対する補助を行う。
臨床心理士や社会福祉士が私立認可保育所および地域型保育施設を巡回指導し障害児保育のスキルアップを図っている。令和７年度は私立認可保育所への実施回数を増やす。

(10)	練馬こども園の拡充	109,518千円

令和７年度に練馬こども園4園を新たに開始する。
区独自で開設準備経費と職員への家賃手当を補助し、更なる拡充を図る。
また、２歳児までの保育施設の園児が練馬こども園の園庭で遊ぶなど、連携を充実することにより、３歳児以降、円滑に練馬こども園へ入園できるようにする。

(11)	乳幼児一時預かり事業の拡充	108,585千円

都営住宅（上石神井四丁目団地）の建替えにあわせて、地域子ども家庭支援センター関分室を令和7年秋に開設する。関分室に子育てのひろば事業を移転し拡充するとともに、関本室の乳幼児一時預かり事業も拡充する。

(12)	こども誰でも通園事業の試行実施	95,616千円

国が示しているモデル事業の課題を踏まえ、利用者の利用上限時間や事業者の運営費補助を拡大する等、事業者と調整しながら検討し、令和7年7月から試行実施する。

(13)	「ねりまママパパてらす」の実施	725千円

子育て中のママやパパが、子ども・子育て家庭向けに実施する自主講座の運営費を補助する。
さらに、児童館や子育てのひろばなどで実施する講座の講師を依頼し、活躍の場を広げる。
また、地域とのつながりを広げ、子育てを支え合い、もっと楽しめるよう、子育てするママやパパ、子育て支援団体などが参加する交流イベントを開催する。

(14)	ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実	3,942,913千円

小学校内の施設を活用して「学童クラブ」と「ひろば事業」の運営を一体的に行う、ねりっこクラブの早期全校実施を目指し、計画を進めている。令和7年4月、新たに3校で「ねりっこクラブ」の運営を開始（全65校中62校）し、学童クラブ全体の定員を150人以上拡大する。
学童クラブの待機児童を対象として、ひろば事業終了後のひろば室で学童クラブに準じた保育を行う、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施する。
全ての小学校で実施する「ひろば事業」は、令和7年度から１年生の利用開始時期を５月から４月へ前倒しする。
また、午後4時半までとしている冬の実施時間を見直し、年間を通じて午後5時までとする。

(15)	学童クラブ障害児受入れ枠の拡大	66,636千円

特別支援学級（固定級）のある小学校のねりっこ学童クラブ（15施設）の障害児受入れ枠を93人から102人に拡大する。
児童館等併設学童クラブなどでも受入れ枠を拡大し、学童クラブ全体では35人増の379人を確保する。

(16)	夏休み等の学童クラブ昼食提供	9,181千円

夏休み等の長期休業中の学童クラブで、保護者の希望に応じてお子さんのお弁当が配達される仕組みを導入する。
区と協定を締結した事業者が学童クラブ用注文サイトを用意し、保護者がスマートフォンとパソコンからアクセスして注文・オンライン決済を行うことで、お子さんの学童クラブに弁当が配達される。

(17)	児童館の開館日等の拡大	404,306千円

令和8年４月から、指定管理者が運営する児童館を4館から6館とし、日曜・休日および平日夜間の利用を拡大する。
令和7年度は、指定管理者の公募と選定手続きを進める。

(18)	ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト	41,883千円

生まれ育った環境によらず、自らの意思で希望する未来を切り拓いていけるよう、生活や居場所の支援等を実施する。
児童養護施設等を退所した区内の若者に対し、生活支度金（上限200,000円）、退所後５年間にわたり、家賃（上限36,000円）および光熱水費（月額10,000円）を補助し、生活を支援する。
社会的養護経験者が孤立しないよう、定期的に若者が交流できる場を提供する。住まいや就職に関する相談を受けるとともに希望する若者には、食料を配布する。さらに、LINEによる相談対応や弁護士による法律相談も実施する。

(19)	若者ケアラーへの支援の充実	10,780千円

練馬区社会福祉協議会のボランティア・地域福祉推進センターに、18歳以上のヤングケアラーのサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を配置する。進学やキャリア形成など若者ケアラー特有の課題への対応を強化し、支援体制を充実する。

令和７年度(2025年度)

練馬区 当初予算案 記者発表資料

教育委員会事務局分抜粋

資料13

目次

１　「改革ねりま」これまでの取組　・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

２　予算編成の基本的考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ５

３　令和７年度 主な事業（教育委員会事務局分抜粋）　・・・・・・Ｐ６

４　新たな寄付メニューの創設　・・・・・・・・・・・・・・Ｐ22

５　令和７年度予算のあらまし　・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ24

「改革ねりま」これまでの取組

この10年間で福祉医療サービスは飛躍的に充実しました。令和５年度決算と平成25年度決算を比較すると、歳出増加額（約900億円）の約８割（約700億円）が福祉医療・教育・こども家庭分野であり、この３分野で令和７年度当初予算案の約７割を占めています。施策の展開にあわせ、ケースワーカーの人員を1.4倍に増やすなど、職員体制の増強も図ってきました。一方で、基金の計画的な積み増しや起債残高の抑制に取り組み、持続可能な財政運営の堅持に努めてきました。

これまで全力で取り組んできた、福祉医療と都市インフラという安心の基盤を更に充実しながら、時代の変化に伴う新たな社会の要請に的確に応えるとともに、美術館・図書館の全面リニューアル、総合体育館の改築、大江戸線延伸の一日も早い実現など、区民生活をより豊かにする施策に力を入れていきます。

1　歳出決算額の推移（一般会計）

- 総額で882億円増。うち、福祉医療・教育・こども家庭分野が約８割を占める
- この３分野で、令和７年度当初予算案の約７割を占める（平成26年度当初予算では約６割）

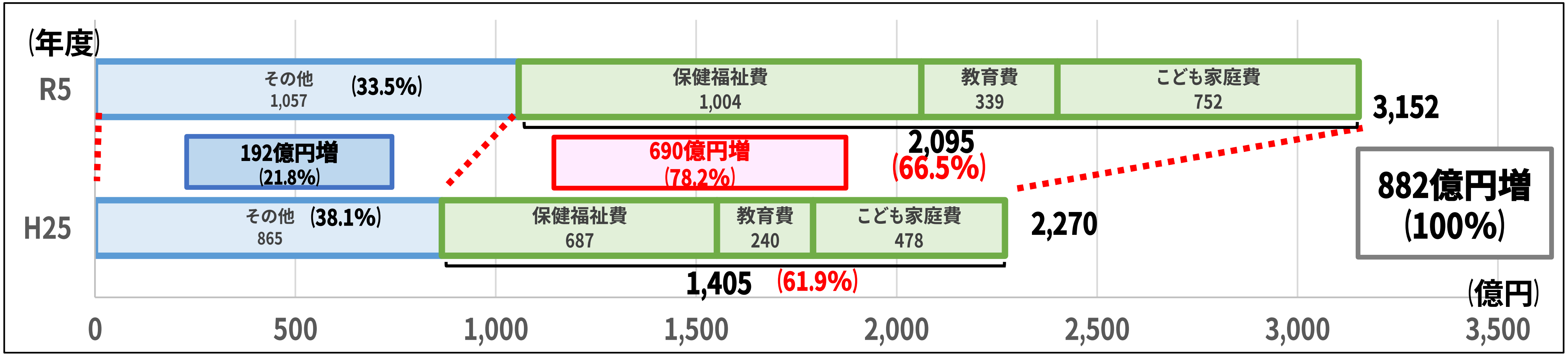

2　練馬区モデルの展開

■ 未来を切り開くため、これまでの施策を抜本的に変革し、全国自治体を先導する「練馬区モデル」を様々な分野で展開

■ 全国初となる区独自の幼保一元化施設「練馬こども園の創設」や、全国自治体の標準モデル「新型コロナワクチン接種体制の構築」などを実施

■ 23区の児相設置方針を転換し都区連携を強化、都立として33年ぶりとなる練馬児童相談所を設置

【練馬区モデルの一例（子ども、高齢者、福祉・医療分野）】

子どもたちの笑顔輝くまち	高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち	安心を支える福祉と医療のまち
区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」創設　待機児童４年連続“ゼロ”達成	街かどケアカフェを区内各地へ　【交流・相談・介護予防の拠点】１か所（H.28）→４８か所	ひとり親家庭自立応援プロジェクトの展開　２３区最多の事業
ねりっこクラブの創設　学校施設活用により学童定員を2,500人超拡大	地域包括支援センターの体制強化　２７か所体制の整備	重度障害者グループホームの整備拡大　0→６１室（R.8予定）
東京都練馬児童相談所の設置 都区共同の児童虐待対応拠点の設置 子ども家庭支援センターの体制強化　従来の区設置の方針を転換し都区連携を強化	高齢者みんな健康プロジェクトの展開　国保等のデータを活用	新型コロナワクチン接種体制の構築　かかりつけ医中心の接種モデルで全国をリード
練馬こどもカフェの開始　民間カフェ等との協働で保護者の交流・相談の場を開設	特別養護老人ホーム等の整備拡大　２３区最多の施設	病床1,000床の大幅増 ・急性期、回復期、慢性期の病床機能をバランスよく配置 ・順天堂練馬病院が三次救急医療機関に指定
支援が必要な子どもたちへの取組の充実（不登校児童生徒・ヤングケアラー・医療的ケア児への支援）		

3　職員体制

- ■　福祉職・心理職・保健師を増員し、生活困窮者・障害児者・子育て世帯等への支援、児童虐待対策、感染症・地域保健対策などを強化
- ■　ケースワーカーは56人（1.4倍）増。国の定めた標準配置数（ワーカー１人あたり80世帯）を確保

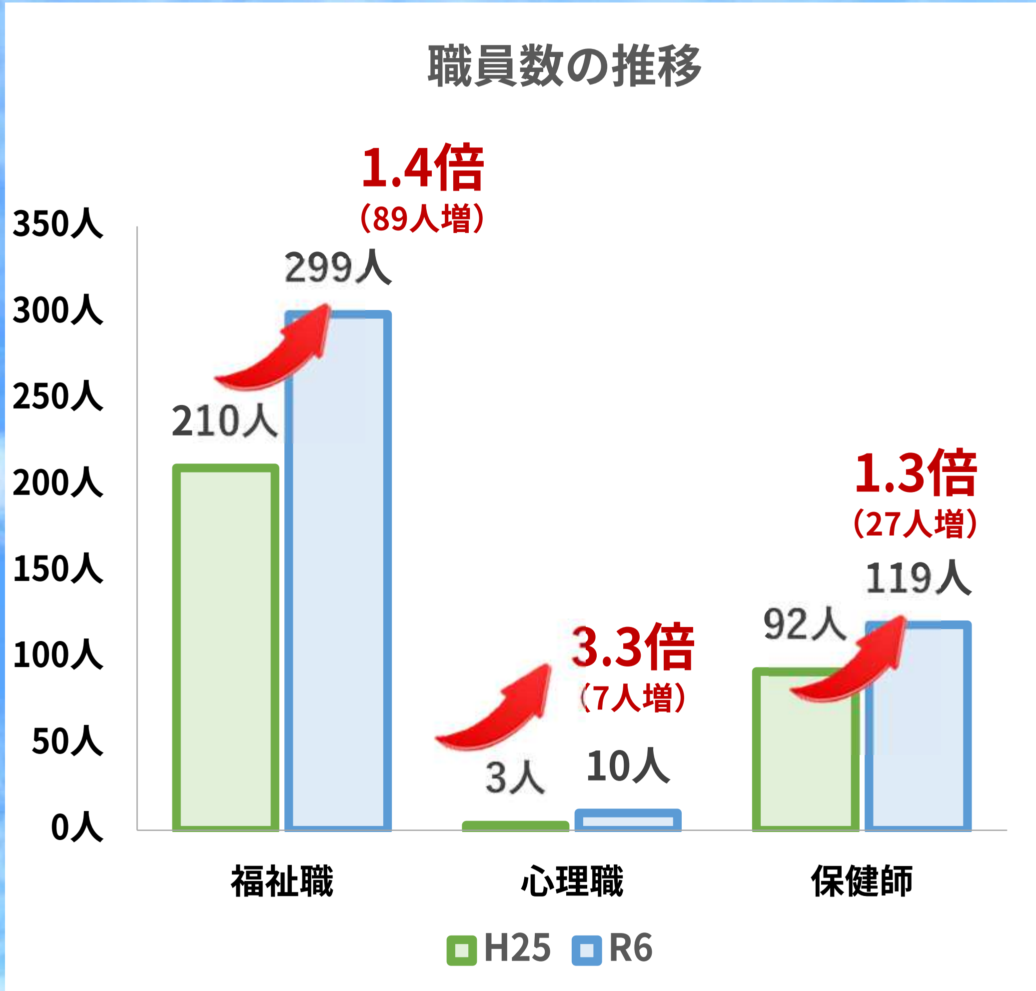

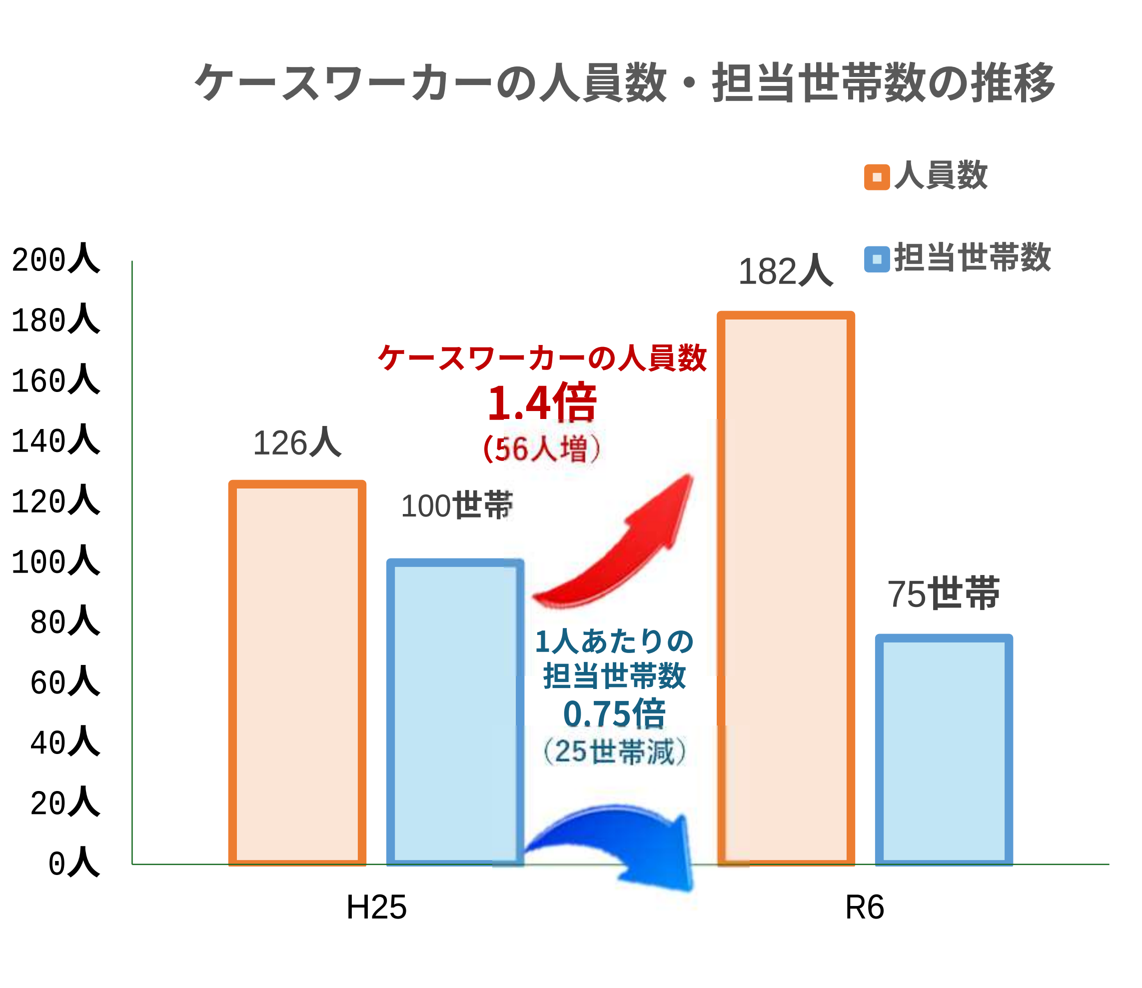

4　財政指標

- 基金の積立を継続し、基金残高は551億円（1.9倍）増。起債残高も安定的に推移
- 財政指標も改善を続け、経常収支比率は適正水準（70%～80%）に近づく

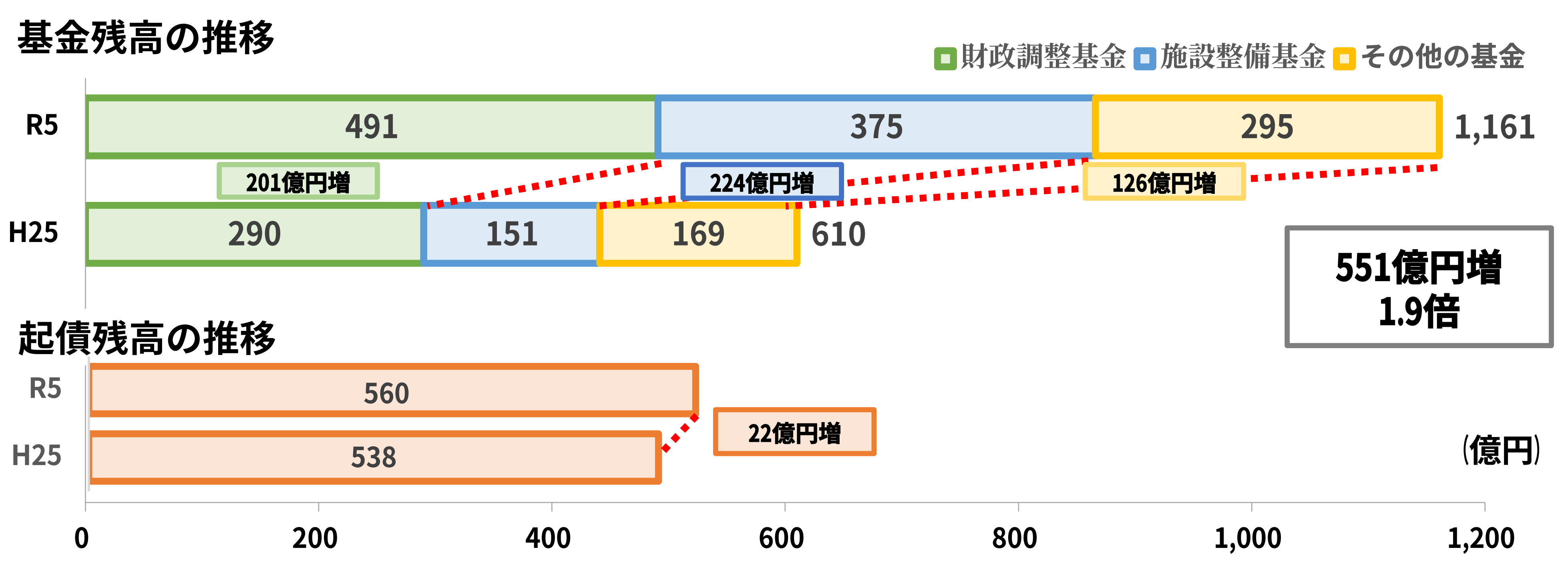

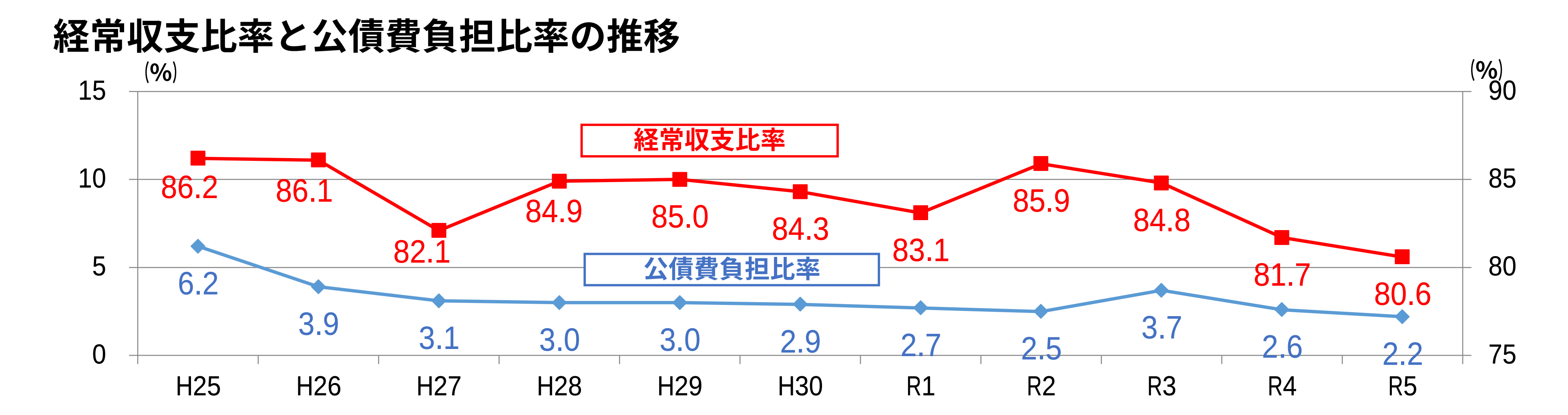

予算編成の基本的考え方

『子ども、高齢者、福祉・医療』これまでの取組を継続・発展させながら、
その上に立って、区民生活をより豊かにする施策を推進する予算
令和７年度一般会計予算額　3,516億8,578万円　過去最大

令和７年度　主な事業

柱１　子どもたちの笑顔輝くまち

1　保育サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 6
2　子育てサポートの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 8
3　学齢期の子どもの居場所の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P10
4　都児相と連携した若者支援の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12
5　教育の質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P14
6　支援が必要な子どもたちへの取組の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・P16

柱５　いきいきと心豊かに暮らせるまち

22　みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち・・・・・・・・・・・・・・・P18

柱６　区民とともに区政を進める

24　地域コミュニティの活性化と区民協働の推進・・・・・・・・・・・・・・・P20

保育サービスの充実

新規・充実

変化する保育需要への対応
保育サービスの充実
練馬こども園の拡大

８０３,４２４千円（変化する保育需要への対応）
7,２０５,７１８千円（保育サービスの充実）
１０９,５１８千円（練馬こども園の拡大）

全国トップクラスの保育定員増を実現し、４年連続で待機児童数ゼロを達成！

1　変化する保育需要への対応

■共働き家庭の増加や女性の就業率の上昇とともに、育児休業制度の取得増や期間の長期化が進んでいます。

■０歳児の保育需要は今後も減少し、１・２歳児の保育需要は増加が見込まれます。

■地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。

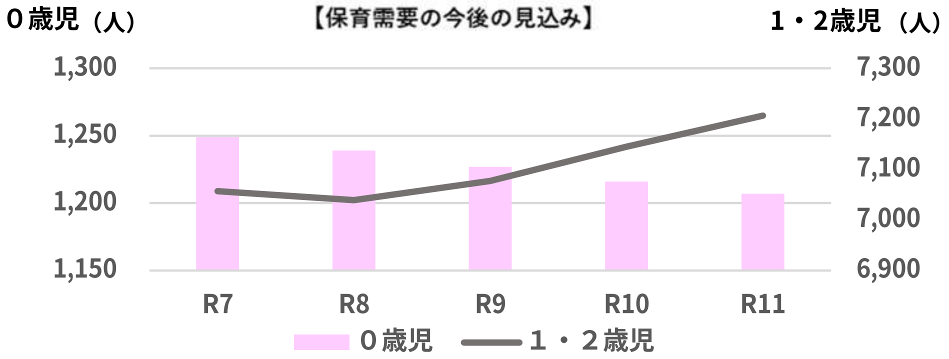

第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）を基に作成

2　保育サービスの充実

■支援を必要とする子どもたちが増加傾向にあります。拡大する障害児の保育ニーズに応えるため、障害児の受入体制を充実します。

■保育サービスを充実するため、国の職員配置基準に区独自で上乗せをし、手厚い人的体制を確保します。

■保育現場で働く職員を確保するため、職員の処遇改善を着実に進めます。国による保育士等の処遇改善に区独自で対象者を拡大し、支援しています。

■保育サービスおよび専門性の向上を図るため、区内全保育施設への巡回支援を充実します。

3　練馬こども園の拡大

■平成27年度に区独自の幼保一元化施設である練馬こども園を創設し、子どもの教育や保育について、保護者の選択の幅を広げました。多様な保護者ニーズに対応するため、練馬こども園の更なる拡大に取り組みます。

1 変化する保育需要への対応

⑴ 保育定員の調整による柔軟な対応

区立保育園３園の０歳児定員を活用した１歳児の受入れ拡大に取り組みます。

特に、１・２歳児については、保育需要の高い地域で１年保育事業を実施します。

⑵ 定員拡大に向けた私立保育所等への補助制度の新設【新規】

定員拡大のための施設改修等に対する補助制度を新設し、保育ニーズの高い１・２歳児の定員増につながる保育環境の整備に取り組みます。あわせて、園内設備の更新や改修を進めます。

①定員増１人　　　上限額500万円の３／４を助成
②定員増２人以上　上限額3,000万円の３／４を助成

⑶ 保育施設等の整備

令和６年度に取得した立野町の区有地に、認可保育所を誘致し、あわせて、地域に必要な子育て支援サービスを充実します。

2 保育サービスの充実

⑴ 障害児保育の充実

【障害児受入状況】

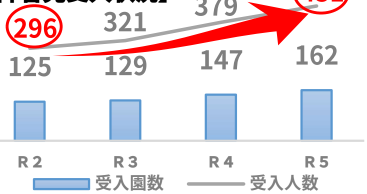

７年度から、区立保育園の障害児受入枠（３名）を撤廃し、より入園しやすくします。

認証保育所への障害児受入に対する補助を行います。

引き続き、障害児１人に対し職員１人を配置できるよう、小規模保育施設など地域型保育施設への区独自の上乗せ給付を行います。

⑵ 区独自の職員加配の継続

１歳児の保育士配置基準は、国は園児６人に対し１人です。区は園児５人に対し１人と、手厚く配置しています。

また、看護師の配置は国基準では不要ですが、区は０歳児を預かる園で配置しています。必要な人件費相当額を保育施設に引き続き支援します。

⑶ サービスを支える人材の確保

保育現場で働く職員を確保するため、国の支援対象から外れている看護師・栄養士などの専門職や国の配置基準を超えて加配する保育士等への区独自支援（9,000円程度）を引き続き行います。

⑷ 専門職による巡回支援の充実

【区内保育施設への巡回訪問回数】

臨床心理士や社会福祉士が私立認可保育所・地域型保育施設を巡回指導し、障害児保育のスキルアップを図っています。７年度は私立認可保育所への実施回数を増やします。

また、区の保育士や栄養士などによる保育施設への巡回支援は、引き続き、区内全ての保育施設を支援します。

3 練馬こども園の拡大

７年度に練馬こども園４園を新たに開始します。区独自で開設準備経費と職員への家賃手当を補助し、更なる拡大を図ります。

また、２歳児までの保育施設の園児が練馬こども園の園庭で遊ぶなど、連携を充実することにより、３歳児以降、円滑に練馬こども園へ入園できるようにします。

【練馬こども園実園数・定員数】

２倍以上に拡大

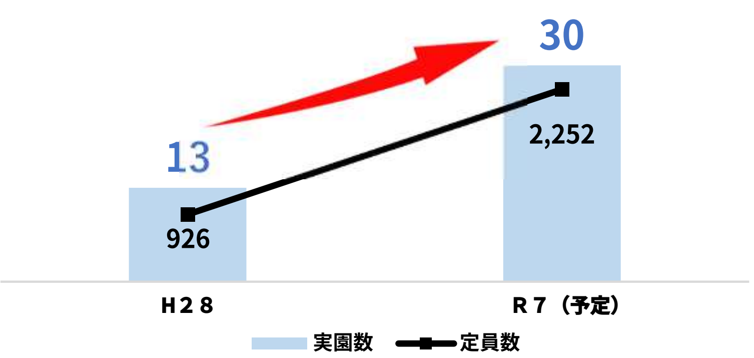

問合せ		
	保育計画調整課長（事業１）	☎5984-4686
	保育課長（事業２）	☎5984-5837
	こども施策企画課長（事業３）	☎5984-1332

子育てサポートの充実

新規・充実

いつでも相談できる環境づくり
乳幼児一時預かり事業の拡充
こども誰でも通園事業の試行実施
「ねりまママパパてらす」の実施

１５,４７３千円（いつでも相談できる環境づくり）
１０８,５８５千円（乳幼児一時預かり事業の拡充）
９５,６１６千円（こども誰でも通園事業の試行実施）
７２５千円（「ねりまママパパてらす」の実施）

１　いつでも相談できる環境づくり

■共働き世帯の増加に伴い、子育てに関する身体的、精神的負担により、不安や悩みを抱える保護者が増加しています。
■いつでも、どこからでも気軽に妊娠や子育てに関する相談ができる環境を充実します。

２　乳幼児一時預かり事業の拡充

■保護者のリフレッシュのためなど、理由を問わず子どもを預けることができる事業の充実が求められています。
■区西部地域での乳幼児一時預かり事業を拡充します。

３　こども誰でも通園事業の試行実施

■令和８年度から全国の自治体で、保護者の就労要件を問わず０歳児から２歳児までを定期的に預かる「こども誰でも通園制度」が開始されます。
■現在、国が示しているモデル事業では、利用時間が短い、事業者への補助単価が低額等の課題があるため、利用者や事業者が、より利用しやすい制度を構築し試行実施します。

４　「ねりまママパパてらす」の実施

■区内では、地域団体による子育て講座が多数開催されています。一方で、子育て中のママやパパからは、自らのスキルを活かして講座を実施してみたいという声が寄せられています。
■ママやパパが自主企画する子育て講座を支援するなど、地域での活動を応援します。
■子育てをもっと楽しめるよう、ママやパパ同士がつながる交流の機会を充実します。

1　いつでも相談できる環境づくり【新規】

仕事や子育て等により、平日や日中に妊娠・子育てに関する問い合わせができない妊産婦や家族のために、医師等の専門職が24時間365日メール相談を受け付けるほか、夜間のオンライン相談を実施し、区役所に足を運ぶことなく、いつでも気軽に相談できる環境を整備します。

医師等の専門職が対応

いつでも相談
２４時間３６５日質問受付サービスを導入
↓
非対面で妊娠や育児に係るメール相談ができる。

夜間相談
（１８時から２２時）
夜間対応のオンライン相談を導入
↓
区役所閉庁時間に相談ができる

2　乳幼児一時預かり事業の拡充

都営住宅（上石神井四丁目団地）の建替えにあわせて、地域子ども家庭支援センター関分室を７年秋に開設します。
関分室に子育てのひろば事業を移転し、乳幼児一時預かり事業を拡充します。

現在
地域子セン関
相談　週６日
預かり 週２日
ひろば 週５日

分室開設後
地域子セン関
相談　週６日
預かり 週７日 拡充

事業移転 →
関分室（開設）
ひろば 週７日 拡充

▲乳幼児一時預かり事業

3　こども誰でも通園事業の試行実施【新規】

国が示しているモデル事業の課題を踏まえ、利用者の利用上限時間や事業者の運営費補助の拡大を検討します。私立認可保育所や幼稚園などの活用に向けて事業者と調整を進め、７年７月から試行実施します。

	国モデル事業	区独自事業
利用時間	月10時間上限	・利用時間、運営費補助額等の拡大を検討 ・定員60人／日から開始し、順次拡大
利用料	300円程度／１時間	
運営費補助	900～1,300円／１時間	

4　「ねりまママパパてらす」の実施【新規】

⑴　ママやパパの地域での活躍を応援

英会話やアロマ作りなどのスキルを持った子育て中のママやパパが講師となり、子ども・子育て家庭向けに実施する自主講座の運営費を補助します。
さらに、児童館や子育てのひろばなどで実施する講座の講師を依頼し、活躍の場を広げます。

講師となるママやパパ
→ 自主講座（補助額：30,000円）⇒実施したい講座を自ら企画
→ 講師依頼（講師料等：15,000円）⇒児童館などで実施する講座の講師を依頼
→ 講座実施

⑵　ママパパ交流イベントの開催

地域とのつながりを広げ、子育てを支え合い、もっと楽しめるよう、子育てするママやパパ、子育て支援団体などが参加する交流イベントを開催します。

問合せ		
	健康推進課長（事業１）	☎5984-4618
	在宅育児支援担当課長（事業２・３）	☎6478-8898
	こども施策企画課長（事業４）	☎5984-1332

学齢期の子どもの居場所の充実

新規・充実

ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実
学童クラブ障害児受入れ枠の拡大
夏休み等の学童クラブ昼食提供
学齢期の子どもたちの居場所の支援

３，９４２，９１３千円（ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実）
６６，６３６千円（学童クラブ障害児受入れ枠の拡大）
９，１８１千円（夏休み等の学童クラブ昼食提供）
４０４，３０６千円（児童館の開館日等の拡大）

１　ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実

■学童クラブの需要は今後も伸びが見込まれます。全ての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごせる環境を整備するため、全区立小学校でのねりっこクラブ実施に向けた取組を進めます。

■学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を実施します。

■全ての小学生が利用できる放課後の居場所として「ひろば事業」を充実します。

２　学童クラブ障害児受入れ枠の拡大

■年々増加する障害児の入会申請に対応するため、学童クラブの障害児受入れ枠を拡大します。

３　夏休み等の学童クラブ昼食提供

■夏休み等の長期休業中の学童クラブで、保護者の昼食準備にかかる負担軽減を図るため、希望に応じてお弁当が配達される仕組みを導入します。

４　児童館の開館日等の拡大

■乳幼児から中高生まで全ての子どもの安全で安心な居場所の拡充が求められています。日曜・休日および平日夜間も利用できる児童館を拡大します。

1 ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実

⑴ ねりっこクラブ実施校の拡大

小学校内の施設を活用して「学童クラブ」と「ひろば事業」の運営を一体的に行う、ねりっこクラブの早期全校実施を目指し、計画を進めています。７年４月、新たに３校で「ねりっこクラブ」の運営を開始（全65校中62校）し、学童クラブ全体の定員を150人以上拡大します。

平成28年度から９年間で定員2,500人以上を拡大

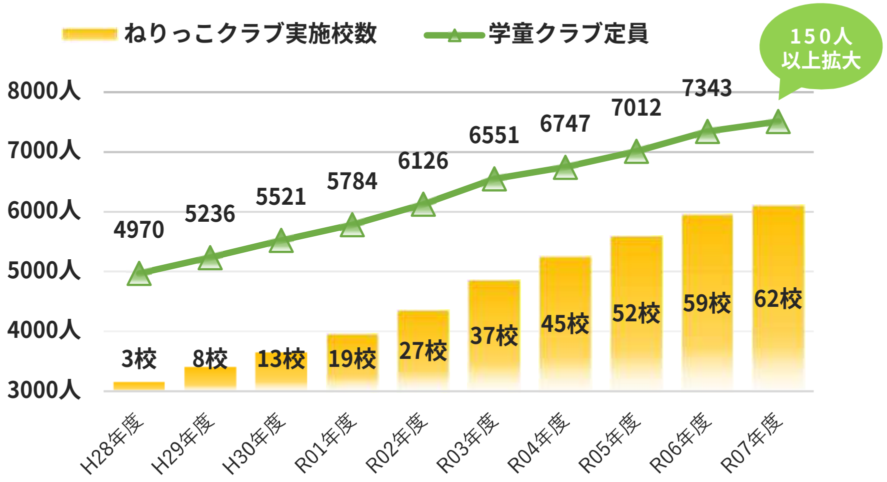

⑵ ねりっこプラスの継続

学童クラブの待機児童を対象として、ひろば事業終了後のひろば室で学童クラブに準じた保育を行う、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施します。

⑶ ひろば事業の充実

全ての小学校で実施する「ひろば事業」は、７年度から１年生の利用開始時期を５月から４月へ前倒しします。また、午後４時半までとしている冬の実施時間を見直し、年間を通じて午後５時までとします。

2 学童クラブ障害児受入れ枠の拡大

特別支援学級（固定級）のある小学校のねりっこ学童クラブ（15施設）の障害児受入れ枠を93人から102人に拡大します。

児童館等併設学童クラブなどでも受入れ枠を拡大し、学童クラブ全体では35人増の379人を確保します。

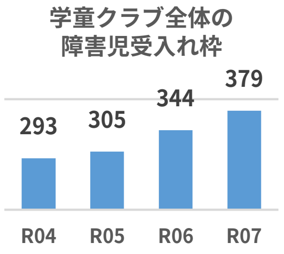

3 夏休み等の学童クラブ昼食提供【新規】

夏休み等の長期休業中の学童クラブで、保護者の希望に応じてお子さんのお弁当が配達される仕組みを導入します。

区と協定を締結した事業者が学童クラブ用注文サイトを用意し、保護者がスマートフォンとパソコンからアクセスして注文・オンライン決済を行うことで、お子さんの学童クラブにお弁当が配達されます。

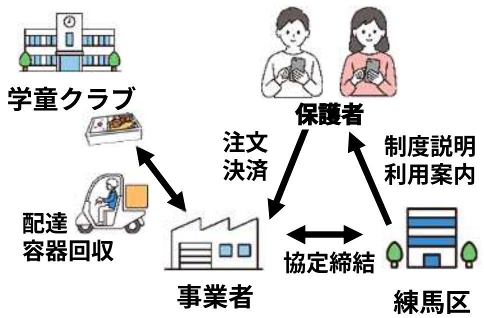

4 児童館の開館日等の拡大

８年４月から、指定管理者が運営する児童館を４館から６館とし、日曜・休日および平日夜間の利用を拡大します。

７年度は、指定管理者の公募と選定手続きを進めます。

問合せ	子育て支援課長	☎5984-5816

都児相と連携した若者支援の実施

新規・充実

『ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト』
『ヤングケアラーへの支援の充実』

４１,８８３千円（ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト）
１０,７８０千円（ヤングケアラーへの支援）

1　ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト

■区内には２つの児童養護施設と里親が44家庭ありますが、そこで生活している子どもたちは、基本的には18歳で措置が解除され、自立することが求められます。

■児童養護施設や里親のもとで育った若者（「社会的養護経験者」と呼ばれています）は、家庭による支援が見込みづらいため、住まいや食費など生活の根幹的な部分で不安定さを抱え、社会的に孤立し、自立にあたって困難を抱えることが多い状況です。

■社会的養護経験者の不安を解消し、自立を支援するため、都内で初めて、都児相連携型の社会的養護自立支援事業を実施します。

**都区が緊密に連携した
児童相談体制「練馬区モデル」の構築**

都は、令和６年６月に、東京都練馬児童相談所を、区子ども家庭支援センターと同一施設内に設置しました。

2　若者ケアラーへの支援の充実

■ヤングケアラーは、こども自身の現在と将来に様々な影響が考えられるため、こども期（18歳未満）に加え、進学や就職など、自立に向けた重要な移行期を含む18歳以上の若者（若者ケアラー）への支援も必要です。

■６年度から、子ども家庭支援センターにヤングケアラー・コーディネーターを４地域ごとに１名配置し、福祉・教育・子育て等の関係者との調整を行い、個々の状況に応じた支援につなげてきました。

■ヤングケアラーは、本人や家族が困っていることを外部の機関に相談することが少ないため、関係機関が連携し、早期に発見するとともに、年齢による切れ目のない、きめ細かな支援につなげます。

１　ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト【新規】

新寄付メニュー (P.61,62)

生まれ育った環境によらず、自らの意思で希望する未来を切り拓いていけるよう、生活や居場所の支援等を実施します。

⑴　生活の支援「ささえる」

社会的養護経験者がやむを得ない事情で困窮した場合等に、一時的に家具付きアパートを提供し、生活の立て直しを支援します。

児童養護施設等を退所した区内の若者に対し、生活支度金（上限200,000円）、退所後５年間にわたり、家賃（上限36,000円）および光熱水費（月額10,000円）を補助し、生活を支援します。

⑵　居場所の支援「つながる」

社会的養護経験者が孤立しないよう、定期的に若者が交流できる場を提供します。住まいや就職に関する相談を受けるとともに希望する若者には、食料を配布します。

LINEによる相談対応、弁護士による法律相談も実施します。

⑶　周知・啓発事業「つたえる」

里親と里子を支援する団体と協働して講演会を実施します。社会的養護経験者の現状等を紹介し、支援の必要性について理解を広めていきます。

都内初

ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト≪都児相連携型≫

⑴生活の支援「ささえる」	⑵居場所の支援「つながる」
○家具付きアパート 一時居所支援補助 ○家賃補助　36,000円/月 ○生活支度金　200,000円/回 ○光熱水費補助等 10,000円/月	○居場所づくり 交流の場を提供するとともに食料を配布 ○LINE相談 各種手続き等の質問に答える ○法律相談

⑶周知・啓発事業「つたえる」
○社会的養護に関する講演会の開催

２　若者ケアラーへの支援の充実

練馬区社会福祉協議会のボランティア・地域福祉推進センターに18歳以上のヤングケアラーのサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を配置します。進学や就職など若者ケアラー特有の課題への対応を強化し、支援体制を充実します。

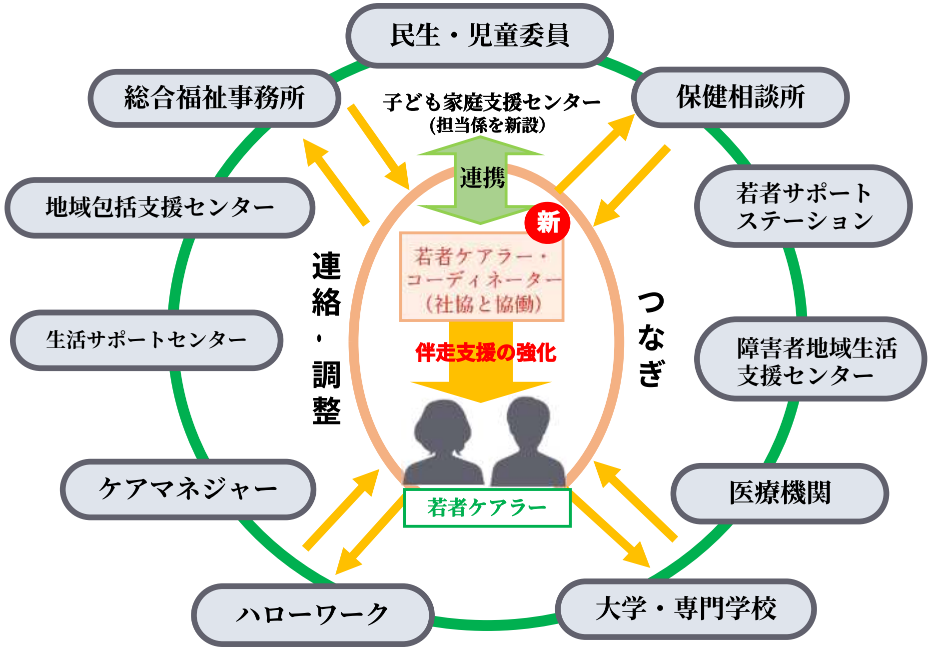

【若者ケアラー・コーディネーターの役割】

つながる	つなげる	支援する
○相談窓口の明確化 ○関係機関との連絡・調整 ○地域のネットワークづくり	○アウトリーチによる発見の強化 ○当事者同士が相談できる仕組みづくり	○進学や就職など青年期特有の課題への対応

問合せ	子ども家庭支援センター所長	☎5984-1513

教育の質の向上

新規・充実

ＩＣＴを活用した教育内容の充実
教員の働き方改革の推進
学用品等の公費負担の拡大
学校施設の整備

１，５８４，１４９千円（ＩＣＴを活用した教育内容の充実）
１，３０５，０５１千円（教員の働き方改革の推進）
１５９，７７５千円（学用品等の公費負担の拡大）
１７，３０７，５８５千円（学校施設の整備）

１　ＩＣＴを活用した教育内容の充実

■「ＧＩＧＡスクール構想」の実現に向け、教育ＩＣＴ環境をより一層充実する必要があります。学校の通信環境を強化するとともに、全児童生徒に１人１台配備しているタブレットパソコンを更新し、ＩＣＴを活用した教育効果の高い授業を実施します。

２　教員の働き方改革の推進

■区立学校教員の約半数が、時間外勤務の目標である“1か月あたり45時間以内”を超えている状況です。教員の業務をサポートする人材の配置等を充実し、教員の働き方改革を推進します。

３　学用品等の公費負担の拡大

■公費で負担すべき学用品に関するガイドラインを６年度に作成し、公費で購入する小中学校の学用品を拡大します。

４　学校施設の整備

■学校施設の半数以上が築50年を超え、老朽化が進んでいます。安全で快適な教育環境を保持するため、校舎等を計画的に改築・改修します。

■熱中症対策として体育館への空調機の設置を進めており、令和７年度に全校設置が完了します。今後は、武道場への設置や老朽化した普通教室の更新等を進め、良好な環境を整備していきます。

1　ＩＣＴを活用した教育内容の充実

⑴　児童生徒用タブレットパソコンの更新

令和２年度に配備した児童生徒用タブレットパソコン約５万３千台を更新します。

⑵　ＩＣＴ環境の整備

今後のデジタル教科書の拡充に備えて、６年度に中学校の校内ネットワークをWi-Fi化しました。引き続き、７年度は小学校をWi-Fi化し、通信環境を強化します。

ＩＣＴ支援員による実践的な授業支援などにより、教員全体のＩＣＴ活用能力を高めます。

2　教員の働き方改革の推進

⑴　部活動における支援の拡大

①　部活動の地域移行【新規】

中学校の部活動の地域移行に向け、地域の方々が中心となって運営する「総合型地域スポーツクラブ（ＳＳＣ）」と協働し、休日にスポーツ活動を行う場を提供する事業を試行します。

②　部活動顧問へのサポート拡大

教員に代わって部活動の顧問を担うことができる部活動指導員（会計年度任用職員）を全校に配置します。

⑵　サポート人材の配置拡大

教員の業務をサポートする会計年度任用職員（学校生活支援員）の配置を15名増員します（計277名）。

新規採用教員や若手教員への支援・指導が充実するよう会計年度任用職員（教育アドバイザー）の配置を１名増員します（計13名）。

3　学用品等の公費負担の拡大

６年度に策定するガイドラインに基づき、学校内で共用できる彫刻刀やそろばんなど、公費で購入する小中学校の学用品を拡大します。また、小学校５、６年生の社会科見学について、バス代等の経費を公費とし、保護者負担を軽減します。

4　学校施設の整備

⑴　小中学校校舎等の改築

区立小中学校の改築を概ね年２校ずつ計画的に進めます。

⑵　校舎の長寿命化改修を実施

校舎を築80年まで使用するため、築60年を目途に長寿命化改修を行います。

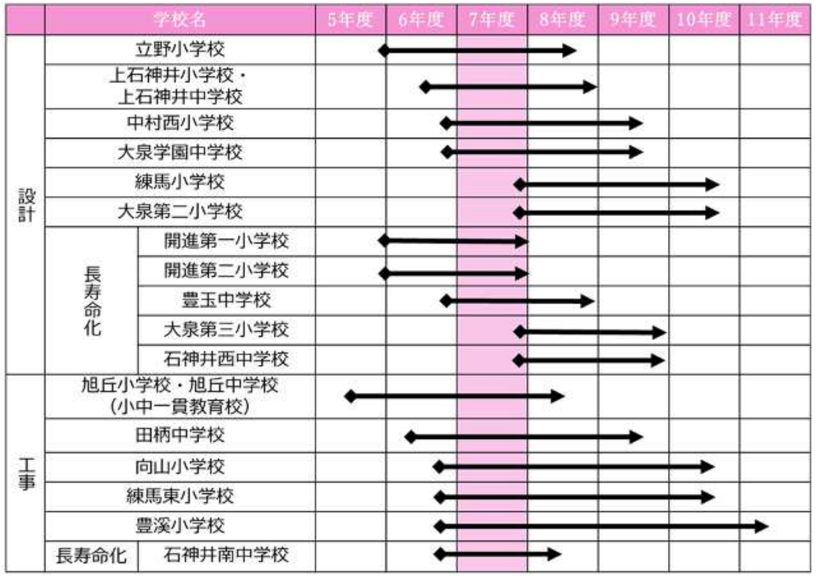

⑶　体育館、武道場等の空調整備

体育館は、７年度に小学校４校、中学校２校に空調機を設置し、全区立小中学校への整備が完了します。

災害時の避難拠点としての役割を持つ武道場に、新たに空調機を設置します。９年度までの設置完了を目指し、７年度は１校で設置工事を行います。

また、平成20年度に設置した普通教室等の空調機を中心に９年度までに更新を完了します。７年度は６校で更新を行います。

問合せ		
	教育施策課長（事業１）	☎5984-1033
	教育指導課長（事業２）	☎5984-5742
	学務課長（事業３）	☎5984-5642
	学校施設課長（事業４）	☎5984-5719

支援が必要な子どもたちへの取組の充実

新規・充実

不登校児童・生徒への支援の充実
ヤングケアラーへの支援の充実
障害児や医療的ケア児への支援の充実

１４７,８０８千円（不登校児童・生徒への支援）
１０,７８０千円（ヤングケアラーへの支援）(再掲p.13)
１２５,３９０千円（障害児や医療的ケア児への支援の充実）

1　不登校児童・生徒への支援の充実

■依然として区内の不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。児童・生徒の将来的な社会的自立に向け、引き続き一人ひとりの状況に応じた支援を実施します。

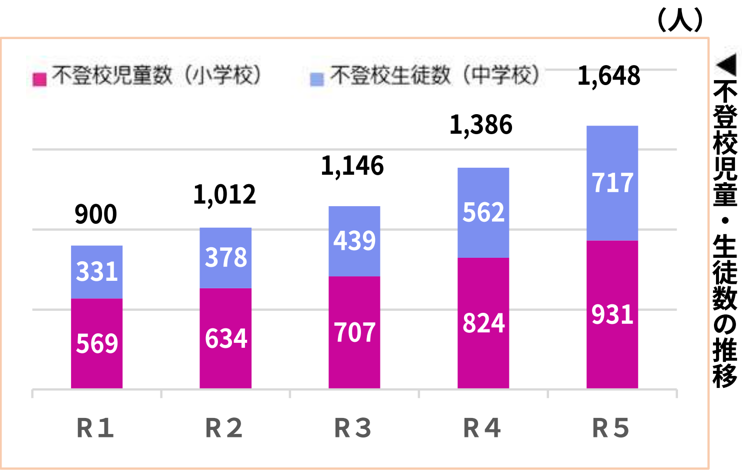

2　ヤングケアラーへの支援の充実

■区が独自に行った調査では、小学６年生の1.6%、中学２年生の1.5%がヤングケアラーの可能性があり、子ども自身が支援を求めることが少ないことから顕在化しにくい状況が明らかになりました。早期に発見し、福祉・教育・子育て等の関係者が連携し、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援につなげます。

3　障害児や医療的ケア児への支援の充実

■特別な支援を必要とする子どもたちは増加傾向にあります。障害の重複や医療的行為等、必要な支援も複雑化・多様化しています。一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実に向け、取組を強化していきます。

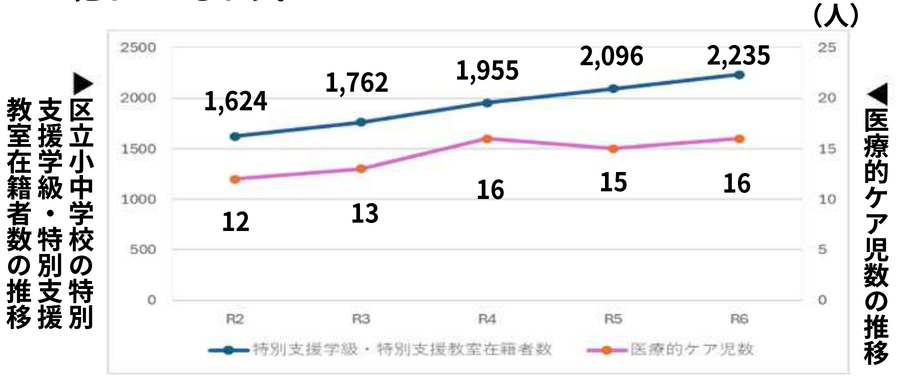

1 不登校児童・生徒への支援の充実

⑴ 校内別室指導支援員の拡大

不登校および不登校傾向の児童・生徒の教室以外の学校での居場所を設置する「別室対応」を実施しており、令和５年度に「校内別室指導支援員」を区立小中学校20校に配置しました。

一人一人の状況に応じた支援を安定的に実施するために、校内別室指導支援員を増員し、全校配置します。

⑵ 適応指導教室事業等の受け入れ体制拡充

利用者の増加に対応するため、適応指導教室事業および居場所支援事業の受け入れ可能人数を拡大します。

	R６年度	R７年度
適応指導教室（光が丘）	約130人	
適応指導教室（石神井台）	約40人 ➡	約50人
適応指導教室（つむぎ※1）	約25人 ➡	約30人
居場所支援事業（ぱれっと※2）	約25人 ➡	約30人

（※1）集団での活動に不安がある不登校児童・生徒を対象に個別学習支援等を行う事業

（※2）適応指導教室への通室や学校内の別室登校が困難な不登校児童・生徒を対象に、生活習慣、学習習慣の形成等の支援を行う事業

⑶ ＩＣＴを活用した学習・相談支援の充実

６年度に、適応指導教室（石神井台）において、メタバースを活用した学習・相談支援を試行実施しました。

７年度は、適応指導教室（光が丘）にも拡大し、８年度中の本格実施に向けて、検証を進めます。

▲アバター（メタバース空間における自身の分身）を動かして活動します

2 ヤングケアラーへの支援の充実

学校、学校教育支援センターや子ども家庭支援センターをはじめ、福祉・保健・教育・子育てなどの関係機関が連携し、ヤングケアラーを支える地域のネットワークを充実します。

練馬区社会福祉協議会に18歳以上のヤングケアラーのサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を配置します。（再掲p.14）

出典：こども家庭庁ホームページ

3 障害児や医療的ケア児への支援の充実

⑴ 特別支援教育実施方針に基づく支援の充実

障害児の支援を充実するため、６年度に策定する特別支援教育実施方針に基づき、就学前からの教育相談の実施や知的障害学級の増設、自閉症・情緒障害学級の設置に向けた検討、学校生活支援員の増員など、支援体制を充実します。

⑵ 医療的ケア児への支援の充実

５年度に策定した支援方針に基づき、たんの吸引、導尿、経管栄養、血糖値測定・インスリン投与の４つの医療行為に対応しています。

医師等の医療の専門家を交えた医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会を設置し、対応する医療行為の拡大について、検討していきます。

問合せ	
	教育指導課長（事業１⑴）☎5984-5742
	学校教育支援センター所長（事業１⑵，⑶）☎6385-9911
	子ども家庭支援センター所長（事業２）☎5984-1513
	学務課長（事業３⑴，⑵）☎5984-5642
	子育て支援課長（事業３⑵）☎5984-5816
	保育課長（事業３⑵）☎5984-5837

みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち

充実

美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進
文化芸術イベントの充実
練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり
電子図書館の実現に向けた取組の推進
練馬の魅力を効果的に発信

５３６,２２６千円（美術館・貫井図書館のリニューアル）
７３,８５４千円（文化芸術イベント）
２５,６７６千円（映像文化事業）
９０,６１０千円（電子図書館）
２５,０００千円（練馬の魅力を効果的に発信）

1　美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

■「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想のもと、美術館・図書館は生まれ変わります。
年齢や障害の有無に関わらず、誰もが優れた文化芸術を楽しめる新たな拠点として再整備を進めます。

■美術館・図書館のリニューアルにあわせて、中村橋駅周辺にて「だれもがアートを感じられるまち」の実現を目指します。

▲リニューアルイメージ

2　文化芸術イベントの充実

■ヴァイオリニストの大谷康子さん、狂言師の野村万作さんをはじめとした練馬区ゆかりの方々と連携し、誰もが文化芸術を楽しめるよう取り組んでいきます。

▲ねりまの森の音楽祭

3　練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

■「映像∞文化のまち構想」に基づき、区の多彩な映像文化資源を活かしたソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組みます。

4　電子図書館の実現に向けた取組の推進

■令和７年１月から電子書籍貸出サービスを開始しました。小中学校では、全生徒児童に配備したタブレットパソコンを使って読書活動を推進します。

5　練馬の魅力を効果的に発信

■区内周遊ツアーを通じて、高齢者を中心に、多くの方に区を訪れて頂くことで、区の魅力を感じていただいています。今後は、ファミリー層に向けた魅力発信を強化します。

1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

新寄付メニュー (P.61,62)

⑴ 美術館・図書館の工事に着手

７年度は実施設計と並行し、コンストラクション・マネジメント※を行い、建築工事費や工期などの妥当性を検証します。実施設計完了後、解体工事に着手します。

工事に伴う休館中は、石神井公園ふるさと文化館と連携した展示事業や幅広い年代層を対象とした美術講座など、区内各地で美術に親しめる取組を進めていきます。図書館は予約資料の貸出等を行う臨時窓口を設置するほか、ブックスタートやおはなし会などの事業を継続します。

※ コンストラクション・マネジメント：発注者側に立って、設計や工事発注方式、工期、品質管理、コスト管理などの各種マネジメント業務を行う。

⑵ 中村橋駅周辺を「だれもがアートを感じられるまち」へ

６年度に策定する「美術のまち構想」に基づき、新美術館・図書館の設計者である平田晃久氏監修のもと、アートを感じられるまちなみ整備の具体的内容の検討や、まちと美術館が一体となるような取組の検討を進めていきます。

2 文化芸術イベントの充実

クラシックコンサート「真夏の音楽会」を８月に、「ねりまの森の音楽祭」を11月に開催し、ヴァイオリニストの大谷康子さんとともに誰もが身近に音楽を親しめるよう取り組んでいきます。

「みどりの風　練馬薪能」など能楽公演を引き続き開催するほか、野村万作さんらと協力して能・狂言の理解をより深める連続講座や演目のプレ講座など、次世代のファンを増やす取組を進めていきます。

▲真夏の音楽祭

▲練馬薪能

3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

村上もとかさんをはじめ、区ゆかりの漫画家らと連携し、「ねりま漫画サロン」を大泉学園ゆめりあホールと練馬文化センターの２会場で開催するほか、漫画家が自由に語り合う公開座談会「ねりま漫画家ミーティング」を新たに実施するなど充実します。

▲村上もとかさん

4 電子図書館の実現に向けた取組の推進

７年１月から電子書籍貸出サービスを開始しました。７年度は更にコンテンツの充実を図るとともに、小中学校では、全児童生徒へ配備しているタブレットパソコンを活用し、朝読書や調べ学習など読書活動を推進します。

5 練馬の魅力を効果的に発信（区内周遊ツアーの充実）

季節の果実や「練馬大根」の収穫体験、「牧野記念庭園」など区内の魅力あるスポットを巡る「区内周遊ツアー」を５年度から実施しています。これまで、延べ220回を超えるツアーを催行し、参加者数は、延べ4,200人を超えています。

ファミリー層が参加しやすい夏休み期間に、子ども向けのツアー企画を充実します。

▲練馬大根収穫体験

▲牧野記念庭園

問合せ		
	美術館再整備担当課長（事業１）	☎ 5984-1301
	文化・生涯学習課長（事業２・３）	☎ 5984-2435
	光が丘図書館長（事業４）	☎ 5984-1325
	商工観光課長（事業５）	☎ 5984-4564

地域コミュニティの活性化と区民協働の推進

新規・充実

町会・自治会活動の促進
外国人に開かれた地域づくり
団体同士の協働の取組を促進

２１６,９６１千円（町会・自治会活動の支援）
１６,８０１千円（外国人に開かれた地域づくり）
５,３１３千円（ねりま協働ラボの実施）
２,０７６千円（練馬つながるフェスタの地域開催）

１　町会・自治会活動の促進

■町会・自治会は区政最大のパートナーです。現在、区内には約２５０の町会・自治会があり、加入世帯数や運営体制の違いなどにより、抱える課題は様々です。それぞれの町会・自治会に寄り添った支援を行っていきます。
また、地域活動の活性化に向けた支援を充実します。

▲町会と地域活動団体の協働によるイベント

２　外国人に開かれた地域づくり

■外国人区民は令和７年１月１日時点で２万6,531人となっており、今後も増加が見込まれています。
国籍や言語、文化などの違いも受け入れて、だれもが心豊かに暮らせるよう、外国人に開かれた地域づくりを進めていきます。

▼外国人区民の国籍・地域（７年１月１日現在）

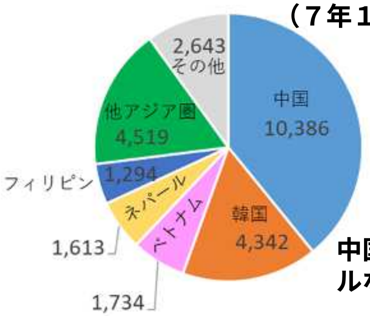

中国、韓国が約６割を占めますが、ベトナム、ネパールなど東南アジアを中心に多国籍化が進んでいます。

３　団体同士の協働の取組を促進

■「区民参加と協働のグランドデザイン」を策定し、区民とともに協働の取組を進めてきました。
■グランドデザインの策定以降、地域の現場では、こども食堂や不登校児等への居場所事業などの地域活動が一層拡がっています。
■こうした活動をさらに発展させるため、区と地域団体の連携、地域団体同士の連携を促進させる「ねりま協働ラボ」や「練馬つながるフェスタ」を実施していきます。

1 町会・自治会活動の促進

⑴　町会・自治会コンサルタント派遣事業の実施【新規】
　町会・自治会が抱える課題の解決に向けて、伴走支援を行うコンサルタントを派遣し、加入促進や行事の運営等への支援を行います。７年度は、モデル事業として１町会に派遣し、その町会の実情に合わせて、きめ細やかな支援を行います。

⑵　デジタル活用促進補助金の創設【新規】
　より多くの町会・自治会が、加入案内や広報活動にSNS等を活用できるよう、新たにデジタル活用に取り組む団体に活動資金を補助します。個別にヒアリングを行い、個々の町会・自治会の状況に合わせたデジタル活用の導入を支援していきます。

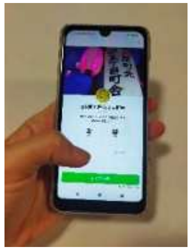
▲町会公式LINEアカウント

⑶　地区祭補助の充実
　物価上昇や人手不足の課題により、運営自体が厳しくなっている地区祭への補助を充実します。

現状	現状	令和７年度
補助限度額	５０万円	１００万円
補助率	10/10	50万円までは10/10 50万円を超える部分は1/2

⑷　地域活動倉庫の整備
　８年度の開設を目指し、平和台１丁目（旧シルバー人材センター作業所）に新たな地域活動倉庫を整備します。

2 外国人に開かれた地域づくり【新規】

⑴　今後の外国人施策の新たな方針の策定
　外国人に開かれた地域づくりのため、６年度に実施した外国人住民アンケート結果等を踏まえた新たな方針を策定します。

⑵　ＩＣＴ機器の更なる活用による授業の支援
　日本語指導が必要な外国人生徒への支援として、一度に複数言語への対応が可能な自動翻訳サービスを試行導入し、授業で活用します。

3 団体同士の協働の取組を促進

⑴　ねりま協働ラボの始動
　区と町会・自治会、NPO、ボランティア団体等との協働によって地域課題の解決に取り組む「ねりま協働ラボ」を実施します。７年度は、採択団体との協働事業を実施し、２つのコースで課題解決の実現に向けて取り組みます。

	未来創造チャレンジ	コラボチャレンジ
事業内容	区との協働で 取り組む事業	団体同士の協働で 取り組む事業
補助金額	３００万円	３０万円
事業数	１事業	５事業
支援内容	区の職員や、専門事業者による伴走支援、活動広報や場の提供	活動の広報や公共施設の場の提供
令和７年度 実施予定事業	子どもの居場所事業を行う団体の体制強化・支援を必要とする子どもや保護者への情報発信	町会・自治会のコミュニティ強化、終活学習ボードゲームの開発、認知症の若年層への普及啓発等

⑵　練馬つながるフェスタ 団体交流会の充実
　これまで区民・産業プラザ会場のみで実施していた参加団体交流会を拡大し、区内５か所（春日町・光が丘・石神井・大泉・関）でも実施します。同じ地域で活動する団体同士のつながりを創出し、協働の取組をさらに促進していきます。

▲団体交流会の様子

問合せ		
	協働推進課長（事業１⑴,⑵・事業３）	☎5984-4574
	地域振興課長（事業１⑶,⑷・事業２⑴）	☎5984-1473
	学務課長（事業２⑵）	☎5984-5642

令和７年度 新たな寄付メニューを創設！

▶区は、自治体の取組を応援する気持ちを形にする寄付メニューを拡充します。
▶令和７年度は、新たに６件の寄付メニューを創設し、目標額を設定したクラウドファンディングも活用します。
▶寄付者の想いが込められた寄付金を最大限活用させていただくため、返礼品はありません。

令和７年度から開始する新たな寄付メニュー（クラウドファンディング）

目標500万円！
子どもたちの未来のために！
新美術館・図書館をみんなでつくろう

「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想のもと、令和11年度の美術館・貫井図書館全面リニューアルオープンを目指しています。

目標300万円！
日本の都市農業の魅力を凝縮！！
全国都市農業フェスティバル2025を応援

令和７年11月に全国都市農業フェスティバル2025を開催し、参加自治体とともに、「買う」「食べる」「体験する」「話す・学ぶ」をテーマに都市農業の魅力と可能性を全国に発信していきます。

目標300万円！
みんなのアイデアでイメージアップ！
平成つつじ公園リニューアルプロジェクト

▲写真はイメージです

平成つつじ公園は、令和８年度の全面リニューアルオープンを目指して改修します。園内のトイレは、子ども達のアイデアや、公園利用者の意見などをもとに、リニューアルします。

この他にも、区独自の「練馬みどりの葉っぴい基金」を始め、さまざまな寄付メニューを用意します。
詳細は、４月以降のねりま区報や区公式ホームページ等でお知らせします。

令和７年度から開始する新たな寄付メニュー

児童養護施設・里親家庭などの手を離れた若者の自立を応援！

児童養護施設や里親のもとで育った若者（社会的養護経験者）の不安を解消し、自立を支援するため、都内で初めて、都児相連携型の社会的養護自立支援事業を開始します。

医療的ケア児・障害児とその家族を応援！

医療的ケア児等を育てる家族の介護負担や子育てに抱える不安を軽減するため、在宅レスパイト事業を充実するとともに、障害児を兄弟姉妹（きょうだい児）に持つ子どもの支援を開始します。

ひとり親家庭の子ども達を応援！ 体験格差解消プロジェクト

ひとり親家庭の子どもたちの学びや体験の機会を確保するため、新たに学習支援事業を実施し、親子体験支援を充実します。

区のふるさと納税に対する考え方

▶ふるさと納税制度は、憲法に定める地方自治の本旨に反し、「住民サービスの経費は住民自らが負担する」という住民自治の大原則を破壊するものです。しかも、現在は過剰な返礼品競争に堕しています。
▶令和６年度の住民税流出額は、学校１校の改築費用に相当する約51億円となり、区政運営に深刻な影響が出ています。
▶区は、返礼品競争には与さず、特別区長会や東京都と力を合わせ、国に制度廃止を粘り強く求めていきます。

令和７年度予算のあらまし

令和７年度　練馬区当初予算概要

一般会計予算規模

　令和７年度の一般会計の予算規模は3,516億8,578万円で、
前年度に比べて、285億9,742万円、8.9％の増となりました。

(単位：百万円・％)

区　分	令和７年度	令和６年度	増減額	増減率	
				７年度	６年度
一般会計	351,686	323,088	28,597	8.9	8.2

（参考）一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。

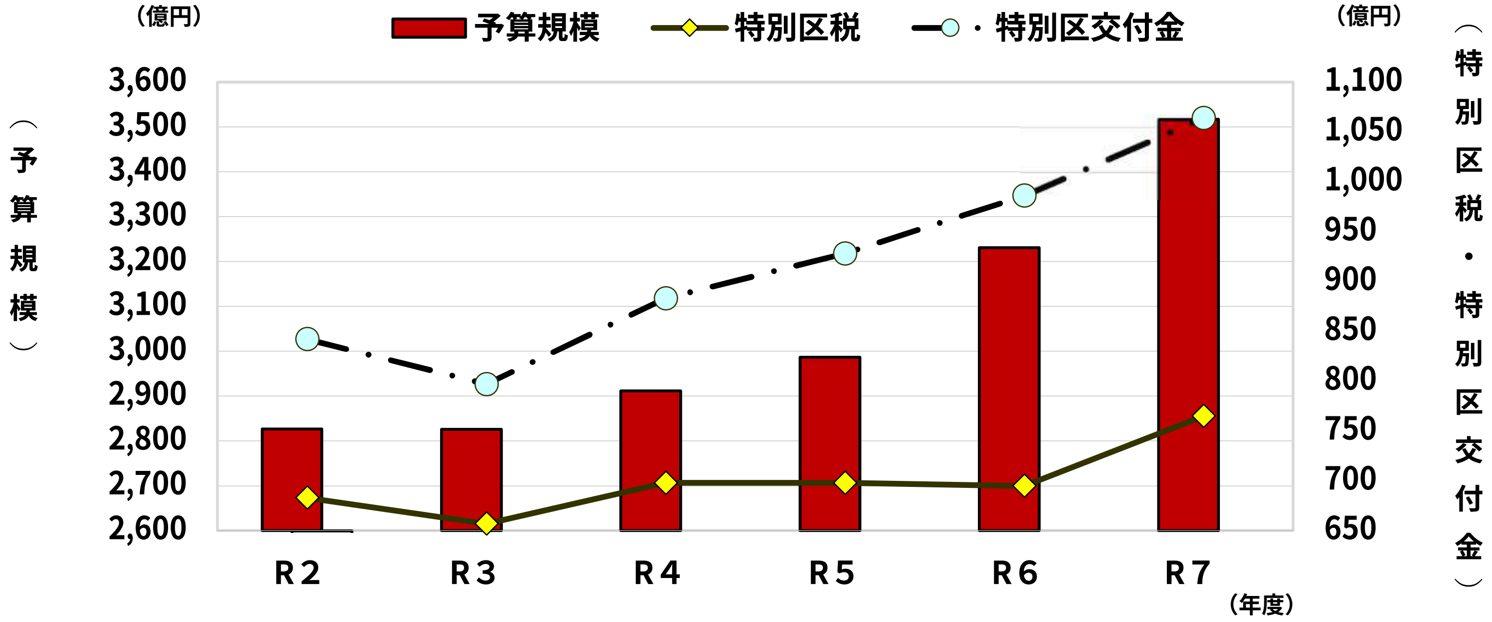

一般会計予算の概要

１　歳　入

（単位：百万円・%）

	款別	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
1	特別区税	76,522	21.8	69,537	21.5	6,985	10.0
2	地方譲与税	1,045	0.3	1,067	0.3	▲ 22	▲ 2.0
3	利子割交付金	350	0.1	228	0.1	122	53.5
4	配当割交付金	1,570	0.4	1,340	0.4	230	17.2
5	株式等譲渡所得割交付金	2,400	0.7	1,000	0.3	1,400	140.0
6	地方消費税交付金	19,550	5.6	17,220	5.3	2,330	13.5
8	環境性能割交付金	290	0.1	270	0.1	20	7.4
9	地方特例交付金	520	0.1	3,866	1.2	▲ 3,346	▲ 86.5
9	特別区交付金	106,435	30.3	98,562	30.5	7,873	8.0
10	交通安全対策特別交付金	57	0.0	63	0.0	▲ 6	▲ 9.5
18	繰越金	2,000	0.6	2,000	0.6	0	0.0
	（一般財源）　小計	210,738		195,152		15,586	8.0
11	分担金及び負担金	1,026	0.3	1,012	0.3	15	1.4
12	使用料及び手数料	5,105	1.5	4,915	1.5	190	3.9
13	国庫支出金	67,989	19.3	58,761	18.2	9,228	15.7
14	都支出金	34,569	9.8	32,432	10.0	2,137	6.6
15	財産収入	900	0.3	560	0.2	339	60.5
16	寄付金	13	0.0	5	0.0	8	160.0
17	繰入金	15,063	4.3	15,907	4.9	▲ 844	▲ 5.3
19	諸収入	6,959	2.0	7,998	2.5	▲ 1,038	▲ 13.0
20	特別区債	9,323	2.7	6,346	2.0	2,977	46.9
	（特定財源）　小計	140,947		127,936		13,011	10.2
	歳入合計	351,686	100.0	323,088	100.0	28,597	8.9

※　項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

2　歳　出

⑴　目的（款）別歳出は、つぎのとおりです。

（単位：百万円・%）

款別		令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
1	議会費	1,048	0.3	1,046	0.3	2	0.2
2	総務費	28,965	8.2	27,978	8.7	987	3.5
3	区民費	20,917	6.0	20,697	6.4	219	1.1
4	産業経済費	3,658	1.0	3,294	1.0	364	11.0
5	地域文化費	8,514	2.4	7,009	2.2	1,505	21.5
6	保健福祉費	98,844	28.1	92,906	28.8	5,938	6.4
7	環境費	14,236	4.1	13,537	4.2	699	5.2
8	都市整備費	10,672	3.0	9,412	2.9	1,260	13.4
9	土木費	15,331	4.4	17,056	5.3	▲ 1,725	▲ 10.1
10	教育費	53,535	15.2	41,466	12.8	12,069	29.1
11	こども家庭費	86,807	24.7	79,389	24.6	7,418	9.3
12	公債費	4,577	1.3	4,941	1.5	▲ 364	▲ 7.4
13	諸支出金	4,483	1.3	4,258	1.3	225	5.3
14	予備費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
歳出合計		351,686	100.0	323,088	100.0	28,597	8.9

※　項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

【目的別歳出グラフ】

まちづくりや道路に関する都市整備費、土木費の合計は、
260億291万円となり、全体の7.4%です 。

福祉や子どもに関する保健福祉費、
こども家庭費、教育費の合計は、
2391億8547万円となり、
全体の３分の２(68.0%)を占めています。

その他　92億8898万円（2.6%）
議会費、産業経済費、諸支出金、予備費

公債費　45億7697万円（1.3%）
区が借りたお金の返済に充てる経費
（元金・利子・手数料など）

土木費　153億3059万円（4.4%）
公園や道路の建設・管理などの経費

区民費　209億1650万円（6.0%）
戸籍・住民基本台帳事務や区民事務所
などの経費

総務費　289億6509万円（8.2%）
防災や広報、電算システムなどの経費

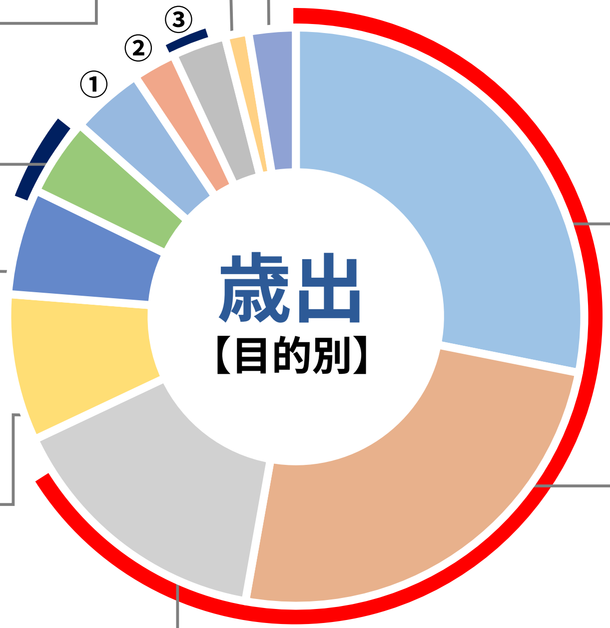

保健福祉費
988億4395万円（28.1%）
生活保護や高齢者・障害者施策、
健康づくりなどの経費

こども家庭費
868億657万円（24.7%）
保育所や児童館、児童手当などの経費

教育費　535億3494万円（15.2%）
小学校や幼稚園、図書館などの経費

① **環境費** … 142億3563万円（4.1%）温暖化対策や清掃リサイクル、緑化推進などの経費
② **地域文化費** … 85億1422万円（2.4%）地域振興や文化・生涯学習、スポーツ振興などの経費
③ **都市整備費** … 106億7233万円（3.0%）まちづくりの経費

※　項目ごとに四捨五入しているため、
合計が一致しないことがあります。

⑵　性質別歳出は、つぎのとおりです。

（単位：百万円、％）

性　　質		令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
		歳出額	構成比	歳出額	構成比		
義務的経費		169,601	48.2	162,174	50.2	7,428	4.6
	人件費	48,804	13.9	50,343	15.6	△ 1,539	△ 3.1
	扶助費	116,224	33.0	106,903	33.1	9,321	8.7
	公債費	4,573	1.3	4,928	1.5	△ 355	△ 7.2
投資的経費		42,555	12.1	31,470	9.7	11,084	35.2
	普通建設費	42,555	12.1	31,470	9.7	11,084	35.2
その他経費		139,530	39.7	129,444	40.1	10,086	7.8
合　　計		351,686	100.0	323,088	100.0	28,597	8.9

※　項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

①　義務的経費
人件費：職員の定年の隔年発生に伴う退職手当の減などにより、15億3,900万円、3.1%の減となりました。
扶助費：児童手当拡充の通年化や私立保育所運営費の増などにより、93億2,100万円、8.7%の増となりました。
公債費：満期一括償還額の減などにより、3億5,500万円、7.2%の減となりました。

②　投資的経費
小中学校改築工事や市街地再開発事業の進捗などにより、110億8,400万円、35.2%の増となりました。

③　その他の経費
物価上昇に伴う物件費の増などにより、その他経費全体では100億8,600万円、7.8%の増となりました。

【性質別歳出グラフ】

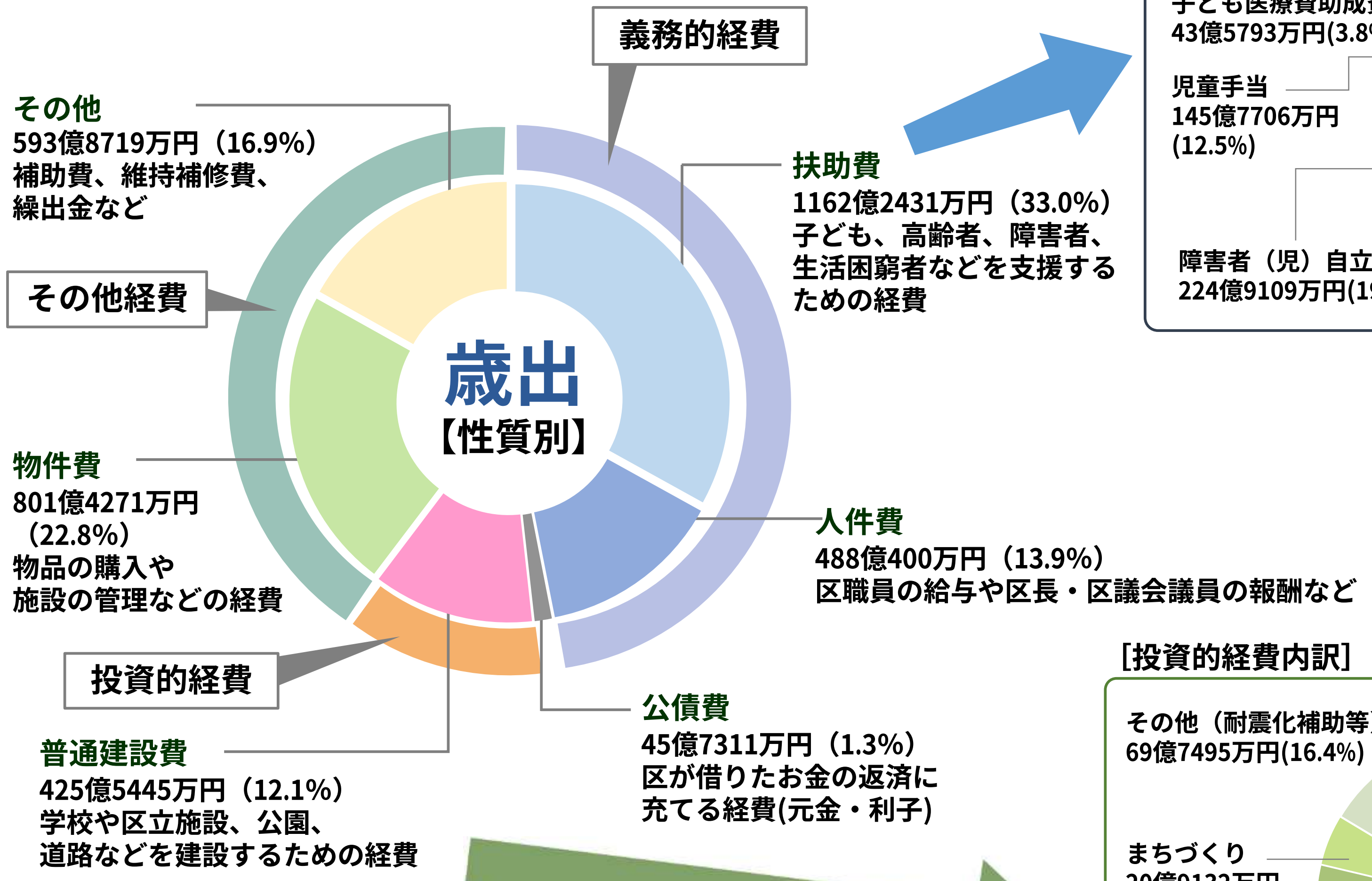

[扶助費内訳]

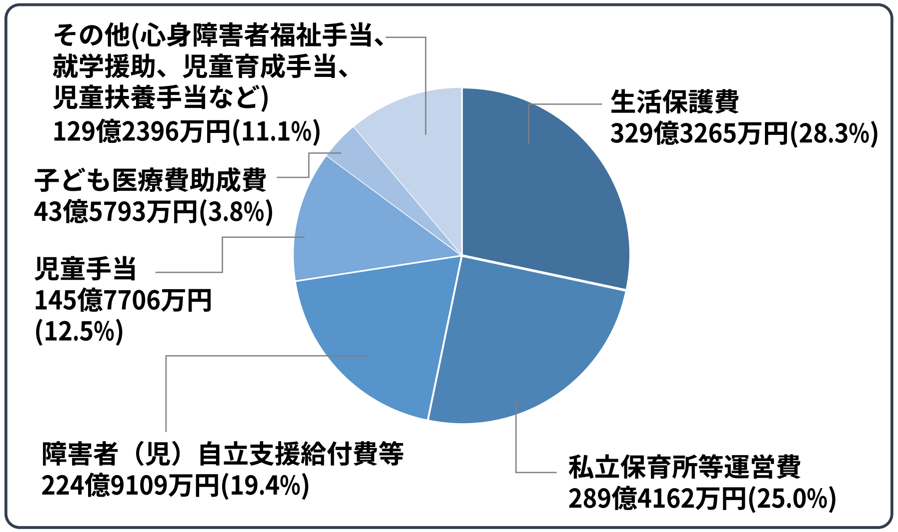

[投資的経費内訳]

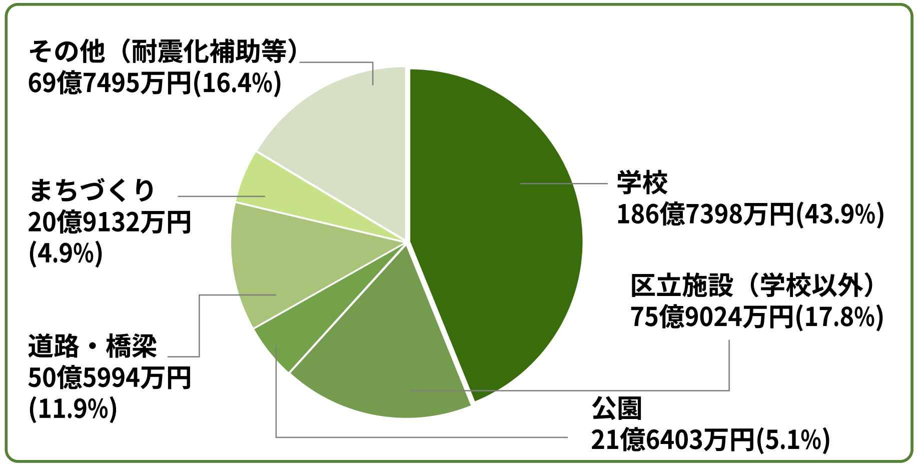

※　項目ごとに四捨五入しているため、
　　合計が一致しないことがあります。

改革ねりま　これまで

ビジョン（政策）

- H27.3 「みどりの風吹くまちビジョン」策定
- H27.6 ビジョン・アクションプラン 策定
- H29.12 グランドデザイン構想（素案）策定
- H30.3 ビジョン・アクションプラン（30・31年度）策定
- H30.6 グランドデザイン構想 策定
- H31.3 第2次ビジョン・アクションプラン［戦略計画］策定

- H28.3 人口72万人突破
- H29.8.1 独立70周年
- H30.4 人口73万人突破

柱1　柱2　柱3　柱4　柱5　柱6

26年度

日大光が丘病院問題
解決

西武新宿線立体化
促進協議会発足

練馬こぶし
ハーフマラソン初開催
農の学校開校

練馬の未来を語る会
初開催
（これまで107回開催）

27年度

全国初の幼保一元化施策
「練馬こども園」創設

おひさまぴよぴよ開始

重症心身障害児(者)の家族支援
在宅レスパイト事業開始

重度障害者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ整備（10室）

大江戸線延伸 都の優先的整備
検討路線に位置付け

関越道高架下施設工事着手
都市計画マスタープラン改定
都計道「第四次事業化計画」策定
都内最長の優先整備路線
練馬区エネルギービジョン策定

まちゼミねりま、ねりマルシェ開催

こどもの森・美術の森・
大泉アニメゲート オープン
産業見本市・練馬まつり同時開催

ねりまビッグバン開始
よりどりみどり練馬ＣＭ放映

28年度

保育所待機児童ゼロ作戦開始

練馬型放課後児童対策事業
「ねりっこクラブ」開始
練馬区教育・子育て大綱策定
ひとり親家庭ニーズ調査実施

街かどケアカフェこぶし開設

はつらつシニアクラブ開始
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｽﾎﾟｰﾂﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ開催
特養老人ホーム整備 加速［都内1位］

大江戸線延伸が国の
「進めるべきプロジェクト」に選定

みどりの風 練馬薪能 初開催

文化振興協会に大谷康子理事長就任
四季の香ローズガーデン、
清水山の森、中里郷土の森緑地開園
石神井観光案内所開設

みどりの区民会議設置

協働推進課設置
ねりまちレポーター創設

29年度

ひとり親家庭自立応援Ｐ開始
保育定員 さらに拡大

都と連携し虐待・育児孤立防止へ
見守り訪問・要支援家庭ｼｮｰﾄｽﾃｲ開始

アイメイト訓練 区役所で初実施
福祉事務所の体制 強化

回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ新病院開院
練馬光が丘病院改築基本構想策定

関越道高架下４施設開設
区独自の空き家対策条例制定

西武新宿線立体化促進大会開催
無電柱化推進計画策定
23区初 コメリと災害協定締結

果樹あるファーム、マルシェ充実

世界都市農業サミット準備本格化
シェアサイクル社会実験開始

区民参加で70周年記念事業展開

コンサート、こどもｱｰﾄｱﾄﾞﾍﾞﾝﾁｬｰ、
花火フェスタ、真夏の第九、
練馬薪能、記念パレードなど開催
地域おこしプロジェクト開始

30年度

３歳児1年保育開始
「のびのびひろば」開始
小中体育館空調設備整備着手

区立幼稚園での預かり保育開始
不登校児童への対策充実

地域包括支援センター再編・充実
練馬区初の障害児保育園開設
順天堂練馬病院増築棟建設着工

高齢者世帯等への訪問支援開始
心障福祉手当 精神障害者へ拡大

鉄道立体化早期事業化への取組
『攻めの防災』着手

特定緊急輸送道路
沿道建築物等耐震強化
学校ブロック塀等緊急対策実施

美術館再整備構想策定着手
世界都市農業サミット(プレ)開催

四季の香ローズガーデン拡充着手
真夏の音楽会初開催

協働ワークショップ開催
公園や憩いの森の区民管理拡充

元年度

練馬こども園の新たな仕組み充実
都児童相談センターと
子ども家庭支援センター連携強化

練馬こどもカフェ 開始

コンビニ・薬局と協働した
新たな街かどケアカフェ開始

順天堂練馬病院増築棟 診療開始
高齢者等の住まい確保支援事業 開始

鉄道立体化早期事業化に向けた取組
『攻めの防災』取組強化

大江戸線延伸推進基金
目標額到達（累計50億円）
西武鉄道「練馬駅」 ホームドア整備
危険ブロック塀等撤去費助成開始

世界都市農業サミット 開催
映像∞文化のまち構想 素案公表

◀世界5都市と
ともに
サミット宣言

窓口改革開始（窓口情報提供ｼｽﾃﾑ）

区政改革

ビジョンに掲げる
政策を実現する
仕組みや態勢の見直し

- H27.6 区政改革推進会議 設置
- H27.12 練馬区の「これから」を考える 公表
- H28.3 区政改革推進会議より「区政改革に関する提言」
- H28.10 「区政改革計画」策定
- 情報化基本計画
- H29.3 公共施設等総合管理計画 学校施設管理基本計画

H29.12
財政パンフ
「練馬区のおさいふ」
発行

- H30.3 公共施設等総合管理計画［実施計画］

R1.6
第2次ビジョン・アクションプラン（元年度～3年度）策定

R4.3
改定アクションプラン（4年度～5年度）策定

R6.3
第3次ビジョン・アクションプラン策定

R2.4 人口74万人突破

本当に住みやすい街大賞 第2位に（大泉学園）

新型コロナウイルス感染症 感染拡大
⬇
事業の緊急見直し 実施

2 年度

- 区独自 ひとり親家庭支援のための臨時特別給付金支給（1世帯5万円）
- **練馬発** 都区合同 "練馬区虐待対応拠点"設置
- 民間保育園・学童クラブなどの従事者への特別奨励金給付
- **全国初** LINE "保活"支援サービス開始
- ワクチン接種体制「**練馬区モデル**」を構築
- 新型コロナウイルス感染症に関する「生活相談コールセンター」開設
- 保育園・幼稚園等のこども分野などに従事するエッセンシャルワーカーへ特別給付金支給
- 感染患者入院受入れや帰国者・接触者外来設置病院への経営支援
- 新型コロナPCR検査検体採取センター開設
- 放射第35号線開通、北町地区地区計画決定
- 防災まちづくり推進地区3地区指定・取組推進
- 区内初 実地での土砂災害訓練実施
- 東京あおば農業協同組合と都市農業の振興・都市農地の保全に関する協定締結
- 窓口改革 更に拡大
- 練馬区民事務所リニューアルオープン
- 申請書一括作成システム運用開始

3 年度

- 保育所待機児童 "**ゼロ**"達成
- 区独自の学童クラブ待機児童対策「ねりっこプラス」開始
- **全国初** LINEによる"保活"支援サービス「保育指数シミュレーション」提供
- おうちでこどもカフェ（オンライン）開催
- 『高齢者みんな健康プロジェクト』開始
- 70歳・75歳対象"もの忘れ検診"開始
- ワクチン接種体制「練馬区モデル」展開
- 練馬区酸素・医療提供ステーション設置
- 順天堂練馬病院90床増床
- 四季の香ローズガーデン リニューアル
- 西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化計画 都市計画決定
- 映像∞文化のまち構想策定
- 美術館再整備基本構想策定
- 区役所に農産物自動販売機設置
- 電子申請サービス拡大
- マイナンバーカード交付体制強化

4 年度

- 保育所待機児童 2年連続"**ゼロ**"継続
- **区独自** 保育士等処遇改善 対象者拡大
- ひとり親ニーズ調査実施
- ヤングケアラー実態調査実施
- 練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例制定
- 区民事務所など窓口での遠隔手話通訳開始
- 医療的ケア児のショートステイ開始
- 障害者ICT相談窓口開設
- 練馬光が丘病院移転・改築事業完了
- 慈誠会・練馬高野台病院開院
- 順天堂練馬病院が三次救急医療機関に指定
- 桜台東部地区重点地区まちづくり計画決定
- 稲荷山公園基本計画（整備イメージ）策定
- 石神井公園駅南口西地区市街地再開発組合が設立認可
- 美術館改築等基本設計事業者選定
- 全国都市農業フェスティバル開催概要決定
- 「高松みらいのはたけ」オープン
- これからの図書館構想策定
- お悔みコーナー開設
- LINEを活用した情報発信拡充

5 年度

- 保育所待機児童 3年連続"**ゼロ**"継続
- 保育園入園申請等のオンライン化
- 子ども相談アプリ「ねりまホッとアプリ＋」導入
- 「医療的ケア児相談窓口」開設
- フレイル予防アプリ「フィット＆ゴー」配信開始
- 公衆浴場での「フロマエフィットネス」開始
- 失語症の当事者団体へ意思疎通支援者派遣
- 都が設置した大江戸線延伸PTとの連携・協議
- 避難行動要支援者の個別避難計画 作成着手
- 朝ドラ「らんまん」放送にあわせた、名誉区民牧野富太郎博士関連事業展開
- 牧野博士の書斎復元展示公開・牧野記念庭園の来園者年間18万人突破
- 都立練馬城址公園開園、スタジオツアー東京開業
- 日帰りツアー「ようこそ練馬ぶらり旅」実施
- 全国都市農業フェスティバル開催
- 新館長に伊東正伸氏（美術館）、村上もとか氏（石神井公園ふるさと文化館）着任
- 初の野外コンサート「ねりまの森の音楽祭」開催

6 年度

- 保育所待機児童 4年連続"**ゼロ**"継続
- 東京都練馬児童相談所開設
- 練馬こども園の拡充
- ねりま子育て応援アプリの開始
- 学童クラブ入会申請のオンライン化
- 熱中症対策の強化
- **23区初** 介護予防分野でPFSを導入
- 医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点の整備に着手
- 災害予防対策「攻めの防災」の更なる加速化
- 公園トイレリニューアル方針の策定
- ねりまの森こどもフェスタの開催
- 練馬文化センターリニューアル
- パリ2024オリンピックおよびパラリンピックメダリストに練馬区民栄誉賞を授与
- イプスウィッチ市・上田市友好提携30周年
- ふるさと納税流出額約50億円（新たな寄付メニューの募集・検討）
- **全国初** AIを活用した収納対策を開始

R2.3
公共施設等総合管理計画【実施計画】

R4.3
公共施設等総合管理計画【実施計画】

R5.3
取組体制強化プラン

R6.3
公共施設等総合管理計画【実施計画】

令和７年度（2025年度）
練馬区 当初予算案記者発表資料

令和７年１月23日

練馬区 区長室 広聴広報課
〒 176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
☎ 03-5984-2693
✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp

資　料　2	

議案第２号

「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

上記の議案を提出する。

令和７年１月２７日

提出者　教育長　　三　浦　　康　彰

「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

このことについて、別紙のとおり制定を練馬区長あて依頼するものとする。

令 和 7 年 1 月 27日

教育振興部保健給食課

練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

1　改正の理由

都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（昭和37年東京都条例第80号）の一部改正に伴い、休業補償等に係る補償基礎額について、東京都との均衡を図るため、所要の改正を行う。

2　改正の内容

休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額を改定する。(別表関係)

⑴　経験年数5年未満の場合

ア	学校医および学校歯科医	7,494 円	→	8,529 円
イ	学校薬剤師	6,459 円	→	7,164 円

⑵　経験年数5年以上 10 年未満の場合

ア	学校医および学校歯科医	9,090 円	→	9,909 円
イ	学校薬剤師	7,422 円	→	7,932 円

⑶　経験年数 10 年以上 15 年未満の場合

ア	学校医および学校歯科医	11,703 円	→	12,351 円
イ	学校薬剤師	9,081 円	→	9,438 円

⑷　経験年数 15 年以上 20 年未満の場合

ア	学校医および学校歯科医	13,152 円	→	13,575 円
イ	学校薬剤師	10,539 円	→	10,701 円

⑸　経験年数 20 年以上 25 年未満の場合

ア	学校医および学校歯科医	15,573 円	→	15,837 円
イ	学校薬剤師	11,505 円	→	11,610 円

⑹　経験年数25年以上の場合

ア　学校医および学校歯科医　　　　　16,602円　→　16,866円

イ　学校薬剤師　　　　　　　　　　　11,865円　→　11,970円

３　施行期日

公布の日

資　料　３	

令 和 ７ 年 １ 月 27日

教育振興部教育指導課

令和６年度「お祝いの言葉」について

令和６年度練馬区立幼稚園の修了式ならびに練馬区立小学校、中学校および小中一貫教育校の卒業式にあたり、「お祝いの言葉」（案）を作成したので協議する。

記

１　お祝いの言葉（案）

⑴　幼稚園　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　別紙１

⑵　小学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　別紙２

⑶　中学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　別紙３

⑷　小中一貫教育校大泉桜学園　・・・・・・・・　別紙４

２　修了式および卒業式の日程

⑴　幼稚園　・・・・・・・・・・　令和７年３月18日（火）

⑵　小学校　・・・・・・・・・・　令和７年３月25日（火）

⑶　中学校　・・・・・・・・・・
⑷　小中一貫教育校大泉桜学園・・　令和７年３月19日（水）

別　　紙	1

お祝いの言葉（幼稚園）（案）

○○幼稚園、年長組の皆さん、修了おめでとうございます。
今、皆さんは、園長先生から修了証書をいただきました。修了証書を受け取る皆さんの姿は、大変立派でした。園長先生や担任の先生、そしてご家族の方も、とても喜ばれていることと思います。
皆さんは○○幼稚園で過ごす中で、自分のことは自分でする、友達と仲よくする、時には我慢するなど、いろいろなことを学んで、たくさんのことができるようになりました。友達と楽しく過ごしたこの２年の間に、背が伸び、力もついて、心も体も大きく育ちました。先生方から教えていただいたことや、友達と協力してがんばったことは、これからの生活できっと役に立つはずです。
４月になると皆さんは、小学校に入学します。小学校では、国語や算数など、いろいろなことを勉強します。いろいろな勉強をしていく中で、好きなことや得意なことをたくさん増やし、自分の力にしてください。

また、友達と一緒に、広い校庭や体育館で遊んだり運動したりすることができます。小学校のお兄さんやお姉さんも、皆さんが入学してくることをとても楽しみに待っています。新しいお友達をたくさんつくって、みんなと仲良く、元気に学校に通ってください。

保護者の皆様、お子さまの幼稚園の修了、真におめでとうございます。こうして健やかに成長されたお子さまを前に、喜びもひとしおのことと存じます。幼稚園では園児の思いや願いを大切にしながら、保育の充実に努めてまいりました。

練馬区では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るために教員研修を実施するほか幼稚園、保育園と小学校との協議の場を設けるなど連携を進め、育ちと学びの連続性を大切にしております。一人ひとりのお子さまが小学校においても、幼稚園で身に付けたことを基に、それぞれの良さを十分に発揮して、心豊かに、たくましく成長されますことを心より願っております。
結びにあたり、入園以来、優しく、時には厳しく、子供たちの教育にご尽力いただいた園長先生をはじめ、教職員の皆様、そして本園の教育を支えてくださいました保護者、地域の皆様に、心からお礼を申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和７年3月18日
練馬区長　前川燿男
練馬区教育委員会

別　　紙	2

お祝いの言葉（小学校）（案）

卒業生の皆さん、本日ここに、小学校の全課程を修了し、卒業の日を迎えられたことを、心からお祝い申し上げます。６年間の小学校生活の中で育まれた心と体、そしてお互いに助け合い高め合った経験を通して、皆さんが活躍することを期待しています。

昨年７月、紙幣のデザインが20年振りに変更されました。皆さんは、新しく一万円札の肖像になった渋沢栄一（しぶさわ　えいいち）をご存知でしょうか。今日は「近代日本経済の父」と呼ばれる渋沢栄一のお話をしたいと思います。

渋沢栄一は江戸時代末期、現在の埼玉県深谷市の農家に生まれました。家業を手伝いながら学問に励み、24歳の時、農家出身でありながら優れた才能が認められ、江戸幕府最後の将軍となる徳川慶喜の家臣となりました。

幕府の役人としてフランスに渡った栄一は、蒸気機関車、ガス灯やエレベーターなど近代化された都市の様子を目の当たりにし、日本がいかに遅れているかを痛感しました。さらに心を打たれたのは、大きな事業のためにお金を集め、みんなでその恩恵を受けるという株式会社の仕組みでした。こうした新たな技術や社会の仕組みを学ばなければ、日本はいつまでたっても彼らと肩を並べられないと確信したのです。

幕府が倒れ、帰国した栄一は、新政府の役人になりました。フランスで得た知識を生かし、通貨や税の制度を整え、国営の糸工場をつくるなど、多くの政策に携わりましたが、1873年・33歳の時に役人を辞め、民間人になります。日本の近代化を本格的に進めるためには、民間産業の育成を急がなくてはならないと考えたのです。

その年、栄一は、日本で初めての民間銀行「第一国立銀行」、今のみずほ銀行を設立しました。銀行は、事業を行うために必要なお金を集める役割を担う、産業が成長するために絶対に必要な存在だからです。

今では当たり前にある銀行ですが、当時の銀行設立は、まさに栄一の将来を見通す力と行動力が日本の近代化の扉を開いた歴史的瞬間であり、その後の日本の発展を支える重要な役割を果たしたのです。栄一は、現在のJR東日本や東京ガスなど500にも及ぶ会社の設立に関わりました。福祉事業や教育機関の支援、民間外交などにも力を注ぎ、人々が豊かで幸せになるよう努力しました。練馬区にある「東京都石神井学園」も、その前身は栄一が創設した養育院のひとつです。

皆さんが生きている現代は、社会の変化が著しく、将来の予測が難しい時代です。変革期の時代を生きた渋沢栄一の歩みは、皆さんがこれからの人生を送るうえで、ヒントになると思います。

常に未来を見据え、新しい技術や考え方を柔軟に取り入れ、挑戦を恐れず努力を重ねてください。きっと夢や目標を実現できるはずです。皆さんが豊かな未来を創りあげていくことを願っています。

保護者の皆様、お子様の卒業、真におめでとうございます。お子様が練馬区の小学校で学んだことは、これからの社会生活の中で、主体的に生きて行くための大きな力になると確信しています。

結びにあたり、これまで熱心にご指導頂きました校長先生をはじめ、教職員の皆様、本校の教育を理解し、ご協力くださった保護者や地域の皆様、そして、児童のためにご尽力頂きました全ての方々に、心から感謝を申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和７年３月25日
練馬区長　前川燿男
練馬区教育委員会

別　　紙	3

お祝いの言葉（中学校）（案）

卒業生の皆さん、本日ここに、中学校の全課程を修了し、卒業の日を迎えられたことを、心からお祝い申し上げます。３年間の中学校生活の中で育まれた心と体、そしてお互いに助け合い高め合った経験を通して、皆さんが活躍することを期待しています。

昨年７月、紙幣のデザインが 20 年振りに変更されました。皆さんは、新しく一万円札の肖像になった渋沢栄一（しぶさわ　えいいち）をご存知でしょうか。今日は「近代日本経済の父」と呼ばれる渋沢栄一のお話をしたいと思います。

渋沢栄一は江戸時代末期、現在の埼玉県深谷市の農家に生まれました。家業を手伝いながら学問に励み、24 歳の時、農家出身でありながら優れた才能が認められ、江戸幕府最後の将軍となる徳川慶喜の家臣となりました。

幕府の役人としてフランスに渡航した栄一は、蒸気機関車、ガス灯やエレベーターなど近代化された都市の様子を目の当たりにし、日本がいかに遅れているかを痛感しました。さらに感銘を受けたのは、大きな事業のためにお金を集め、みんなでその恩恵を受けるという株式会社の仕組みでした。こうした新たな技術や社会の仕組みを学ばなければ、日本はいつまでたっても彼らと肩を並べられないと確信したのです。

幕府が倒れ、帰国した栄一は、新政府の役人になりました。フランスで得た見識を生かし、通貨や税の制度を整え、国営の糸工場をつくるなど、多くの政策に携わりましたが、1873 年・33 歳の時に役人を辞め、民間人になります。日本の近代化を本格的に進めるためには、民間産業の育成が急務と考えたのです。

その年、栄一は、日本で初めての民間銀行「第一国立銀行」、今のみずほ銀行を設立しました。銀行は、事業を行うために必要なお金を集める役割を担う、産業が成長するために必要不可欠な存在だからです。

今では当たり前にある銀行ですが、当時の銀行設立は、まさに栄一の先見性と行動力が日本の近代化の扉を開いた歴史的瞬間であり、その後の日本の発展を支える重要な役割を果たしたのです。栄一は、現在の JR 東日本や東京ガスなど 500 にも及ぶ会社の設立に関わりました。福祉事業や教育機関の支援、民間外交などにも力を注ぎ、社会の繁栄と人々の幸福に尽くしました。練馬区にある「東京都石神井学園」も、その前身は栄一が創設した養育院のひとつです。

皆さんが生きている現代は、社会情勢が著しく変化し、将来の予測が難しい時代です。変革期の時代を生きた渋沢栄一の歩みは、皆さんがこれからの人生を送るうえで、ヒントになると思います。

常に未来を見据え、新しい技術や考え方を柔軟に取り入れ、挑戦を恐れず努力を重ねてください。きっと夢や目標を実現できるはずです。皆さんが豊かな未来を創りあげていくことを願っています。

保護者の皆様、お子様の卒業、真におめでとうございます。お子様が練馬区の中学校で学んだことは、これからの社会生活の中で、主体的に生きて行くための大きな力になると確信しています。

結びにあたり、これまで熱心にご指導頂きました校長先生をはじめ、教職員の皆様、本校の教育を理解し、ご協力くださった保護者や地域の皆様、そして、生徒のためにご尽力頂きました全ての方々に、心から感謝を申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和７年３月19日
練馬区長　前川燿男
練馬区教育委員会

別　　紙	4

お祝いの言葉（小中一貫教育校）（案）

卒業生の皆さん、本日ここに、小学校・中学校それぞれの全課程を修了し、卒業の日を迎えられたことを、心からお祝い申し上げます。学校生活の中で育まれた心と体、そして、お互いに助け合い高め合った経験を通して、皆さんが、これからの人生を豊かに歩んでくれることを願っています。

昨年７月、紙幣のデザインが20年振りに変更されました。皆さんは、新しく一万円札の肖像になった渋沢栄一（しぶさわ　えいいち）をご存知でしょうか。今日は「近代日本経済の父」と呼ばれる渋沢栄一のお話をしたいと思います。

渋沢栄一は江戸時代末期、現在の埼玉県深谷市の農家に生まれました。家業を手伝いながら学問に励み、24歳の時、農家出身でありながら優れた才能が認められ、江戸幕府最後の将軍となる徳川慶喜の家臣となりました。

幕府の役人としてフランスに渡った栄一は、蒸気機関車、ガス灯やエレベーターなど近代化された都市の様子を目の当たりにし、日本がいかに遅れているかを痛感しました。さらに心を打たれたのは、大きな事業のためにお金を集め、みんなでその恩恵を受けるという株式会社の仕組みでした。こうした新たな技術や社会の仕組みを学ばなければ、日本はいつまでたっても彼らと肩を並べられないと確信したのです。

幕府が倒れ、帰国した栄一は、新政府の役人になりました。フランスで得た知識を生かし、通貨や税の制度を整え、国営の糸工場をつくるなど、多くの政策に携わりましたが、1873年・33歳の時に役人を辞め、民間人になります。日本の近代化を本格的に進めるためには、民間産業の育成を急がなくてはならないと考えたのです。

その年、栄一は、日本で初めての民間銀行「第一国立銀行」、今のみずほ銀行を設立しました。銀行は、事業を行うために必要なお金を集める役割を担う、産業が成長するために絶対に必要な存在だからです。

今では当たり前にある銀行ですが、当時の銀行設立は、まさに栄一の将来を見通す力と行動力が日本の近代化の扉を開いた歴史的瞬間であり、その後の日本の発展を支える重要な役割を果たしたのです。栄一は、現在のJR東日本や東京ガスなど500にも及ぶ会社の設立に関わりました。福祉事業や教育機関の支援、民間外交などにも力を注ぎ、人々が豊かで幸せになるよう努力しました。練馬区にある「東京都石神井学園」も、その前身は栄一が創設した養育院のひとつです。

皆さんが生きている現代は、社会の変化が著しく、将来の予測が難しい時代です。変革期の時代を生きた渋沢栄一の歩みは、皆さんがこれからの人生を送るうえで、ヒントになると思います。

常に未来を見据え、新しい技術や考え方を柔軟に取り入れ、挑戦を恐れず努力を重ねてください。きっと夢や目標を実現できるはずです。皆さんが豊かな未来を創りあげていくことを願っています。

保護者の皆様、お子様の卒業、真におめでとうございます。お子様が大泉桜学園で学んだことは、これからの社会生活の中で、主体的に生きて行くための大きな力になると確信しています。

結びにあたり、これまで熱心にご指導頂きました校長先生をはじめ、教職員の皆様、本校の教育を理解し、ご協力くださった保護者や地域の皆様、そして、児童生徒のためにご尽力頂きました全ての方々に、心から感謝を申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和７年３月19日
練馬区長　前川燿男
練馬区教育委員会